

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成14年4月1日  
(第87期) 至 平成15年3月31日

## 松井証券株式会社

(541 - 081)

第87期（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年6月23日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

松井証券株式会社

# 目 次

	頁
第87期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	6
3 【事業の内容】 .....	7
4 【関係会社の状況】 .....	8
5 【従業員の状況】 .....	8
第2 【事業の状況】 .....	9
1 【業績等の概要】 .....	9
2 【対処すべき課題】 .....	12
3 【経営上の重要な契約等】 .....	12
4 【研究開発活動】 .....	12
第3 【設備の状況】 .....	13
1 【設備投資等の概要】 .....	13
2 【主要な設備の状況】 .....	13
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	14
第4 【提出会社の状況】 .....	15
1 【株式等の状況】 .....	15
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	25
3 【配当政策】 .....	26
4 【株価の推移】 .....	26
5 【役員の状況】 .....	27
6 【業務の状況】 .....	30
第5 【経理の状況】 .....	36
1 【連結財務諸表等】 .....	37
2 【財務諸表等】 .....	70
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	95
第7 【提出会社の参考情報】 .....	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	97
監査報告書	
平成14年3月連結会計年度 .....	98
平成15年3月連結会計年度 .....	99
平成14年3月会計年度 .....	100
平成15年3月会計年度 .....	101

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 証券取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成15年6月23日

**【事業年度】** 第87期(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

**【会社名】** 松井証券株式会社

**【英訳名】** MATSUI SECURITIES CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 松井道夫

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋一丁目20番7号

**【電話番号】** 03(3281)3121

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務部長 今田弘仁

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋一丁目20番7号

**【電話番号】** 03(3281)3121

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務部長 今田弘仁

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成11年 3月	平成12年 3月	平成13年 3月	平成14年 3月	平成15年 3月
営業収益 (百万円)		6,475	8,081	12,785	13,425
純営業収益 (百万円)				11,435	12,151
経常利益 (百万円)		3,405	3,001	3,939	3,518
当期純利益 (百万円)		868	1,549	1,870	1,485
純資産額 (百万円)		7,881	9,400	31,124	32,033
総資産額 (百万円)		142,546	208,021	187,606	169,904
1株当たり純資産額 (円)		1,302.20	258.90	355.25	363.80
1株当たり当期純利益 (円)		143.45	114.77	24.56	16.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				24.11	16.66
自己資本比率 (%)		8.9	7.7	16.6	18.9
自己資本利益率 (%)		11.6	17.9	9.2	4.7
株価収益率 (倍)				68.09	54.73
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)		1,641	1,490	12,211	6,236
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)		926	65	1,667	2,280
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)		493	417	18,543	6,034
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)		835	2,807	7,472	4,989
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)		116 [69]	153 [66]	194 [45]	171 [44]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 平成12年11月20日付で額面普通株式1株を2株に分割いたしました。この結果、平成12年11月20日より株式数は、6,053,840株増加し、発行済株式総数は、12,107,680株となっております。

3 第85期におきまして、株主割当により株式数は増加しております。なお、詳細につきましては、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(3) 発行済株式総数、資本金等の推移」をご参照ください。

4 第86期におきまして、株主割当及び公募増資により株式数は増加しております。なお、詳細につきましては、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(3) 発行済株式総数、資本金等の推移」をご参照ください。

5 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\cdot \text{自己資本比率} = \frac{\text{資本合計}}{\text{負債( )} \cdot \text{資本合計}} \times 100(\%)$$

( 受入保証金代用有価証券を除く)

$$\cdot \text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末資本合計} + \text{当期末資本合計}) \div 2} \times 100(\%)$$

- 6 第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。
- 7 第85期は、新株引受権方式のストックオプションを付与しておりますが、当社の株式は非上場かつ非登録であり期中平均株価が把握できないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については記載しておりません。
- 8 第85期以前の株価収益率については、当社の株式が非上場かつ非登録でありますので記載しておりません。
- 9 「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付 日本証券業協会理事会決議)の改正に伴い、第86期より純営業収益を記載しております。また、第86期に総資産が減少しておりますが、これは主に「証券業経理の統一について」の改正に伴い「保管有価証券」の計上を廃止したことによるものであります。
- 10 当社は第84期より連結財務諸表を作成しております。
- 11 第84期より、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	3,165 (2,651)	6,473 (5,886)	8,081 (6,677)	12,785 (10,215)	13,425 (10,240)
純営業収益 (百万円)				11,435	12,151
経常利益 (百万円)	797	3,393	2,989	3,921	3,505
当期純利益 (百万円)	1,057	862	1,543	1,859	1,478
資本金 (百万円)	610	610	634	11,381	11,405
発行済株式総数 (千株)	6,054	6,054	36,309	87,611	88,051
純資産額 (百万円)	6,958	7,861	9,373	31,086	31,987
総資産額 (百万円)	45,206	142,522	207,990	187,560	169,857
1株当たり純資産額 (円)	1,149.32	1,298.51	258.14	354.82	363.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 ( )	5.00 ( )	旧株 3.00 新株 0.18 ( )	3.19 ( )	5.04 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	174.55	142.40	114.26	24.42	16.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				23.98	16.58
自己資本比率 (%)	23.7	8.8	7.7	16.6	18.8
自己資本利益率 (%)	16.3	11.6	17.9	9.2	4.7
株価収益率 (倍)				68.47	54.99
配当性向 (%)	2.86	3.51	2.64	15.03	30.03
株主資本配当率 (%)	0.43	0.38	0.43	0.90	1.39
自己資本規制比率 (%)	601.7	365.5	302.1	843.4	830.4
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	115 [ ]	116 [69]	153 [66]	194 [45]	171 [44]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 平成12年11月20日付で額面普通株式1株を2株に分割いたしました。この結果、平成12年11月20日より株式数は、6,053,840株増加し、発行済株式総数は、12,107,680株となっております。

3 第85期におきまして、株主割当により株式数は増加しております。なお、詳細につきましては、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(3)発行済株式総数、資本金等の推移」をご参照ください。

4 第86期におきまして、株主割当及び公募増資により株式数は増加しております。なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(3)発行済株式総数、資本金等の推移」をご参照ください。

5 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\cdot \text{自己資本比率} = \frac{\text{資本合計}}{\text{負債( )} + \text{資本合計}} \times 100(\%)$$

( 受入保証金代用有価証券を除く)

$$\cdot \text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末資本合計} + \text{当期末資本合計}) \div 2} \times 100(\%)$$

$$\cdot \text{株主資本配当率} = \frac{\text{配当金総額}}{\text{資本合計}} \times 100(\%)$$

- ・自己資本規制比率は「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。第86期以降の自己資本規制比率は、配当金による社外流出額を差し引いて算出しております。
- 6 第83期から第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。
- 7 第85期は、新株引受権方式のストックオプションを付与しておりますが、当社の株式は非上場かつ非登録であり期中平均株価が把握できないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については記載しておりません。
- 8 第85期の1株当たり配当額のうち、平成13年3月の株主割当増資により発行された新株式については、配当金を起算日(平成13年3月11日)から日数按分により計算し、銭単位で切り上げております。このため、第85期の1株当たり配当額は、旧株式(3.00円)、新株式(0.18円)としております。
- 9 第86期より自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の各数値は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。
- 10 「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付 日本証券業協会理事会決議)の改正に伴い、第86期より純営業収益を記載しております。また、第86期に総資産が減少しておりますが、これは主に「証券業経理の統一について」の改正に伴い「保管有価証券」の計上を廃止したことによるものであります。
- 11 第85期以前の株価収益率については、当社の株式が非上場かつ非登録でありますので記載しておりません。
- 12 第84期より、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第83期につきましては、当該監査を受けておりません。

## 2 【沿革】

当社は、大正7年5月、東京・日本橋において米の仲買商を行うために創業された松井房吉商店に始まり、昭和6年3月に法人組織に改組し、株式会社松井商店として設立され、今日に至っております。

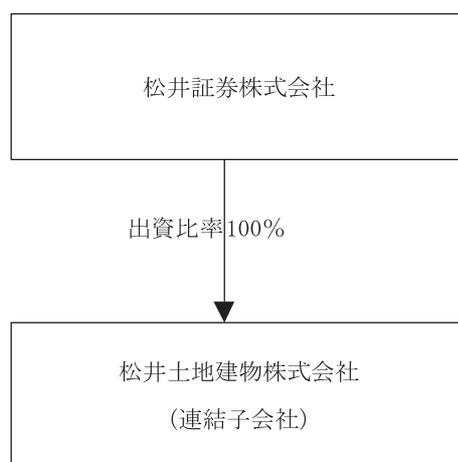
年月	沿革
昭和6年3月	株式会社松井商店設立
昭和22年12月	松井証券株式会社に商号変更
昭和23年8月	証券業登録
昭和24年4月	東京証券取引所(再開)の正会員(現、総合取引参加者)加入
昭和43年4月	新証券取引法による免許取得
昭和54年1月	本社を東京都中央区日本橋一丁目20番7号に移転
平成2年10月	松井土地建物株式会社(連結子会社)をグループ会社の不動産管理を目的として中央区日本橋に設立
平成8年4月	株式保護預かり料の無料化を実施
平成9年2月	店頭登録株式・転換社債の委託手数料の半額化を実施
平成10年5月	インターネット取引「ネットストック」開始
平成10年10月	大阪証券取引所の正会員(現、正取引参加者)加入
平成10年12月	証券取引法第28条による証券業の登録 関東財務局長(証)第58号
平成11年10月	株式委託手数料完全自由化により、新委託手数料体系である「ボックスレート」を導入
平成11年12月	ペイオフ解禁後に備え、預かり資産包括補償制度「アカウント・プロテクション」を導入
平成12年2月	無料メールマガジン「松井証券マーケットプレゼンス」を創刊 「ネットストック」法人取引開始
平成12年6月	松井証券株式会社に商号を変更
平成12年9月	1日定額手数料制の新「ボックスレート」の開始
平成13年1月	「iモード」などの携帯電話によるモバイルトレーディングサービスの開始
平成13年2月	同一約定日・同一受渡日における異なる銘柄の株式への連続した売買「ループトレード」の開始
平成13年3月	名古屋証券取引所の特定正会員(現、総合取引参加者)加入
平成13年4月	外国為替保証金取引「NetFx」を開始 「ネットストック」での立会外分売の取扱開始
平成13年8月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場 信用取引の最低保証金額の自主規制を撤廃
平成13年9月	JASDAQ銘柄の信用取引開始
平成13年12月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科が主催する「第一回ポーター賞」を当社が受賞
平成14年2月	変額個人年金保険の取扱開始
平成14年4月	NetFxでのユーロ、豪ドルの取扱開始
平成14年5月	引受業務の開始
平成14年6月	NetFxの取扱通貨を7通貨に拡充 「NetGold(貴金属保証金取引)」の開始
平成14年9月	カバードワラントの取扱開始 「預株」制度の開始
平成14年10月	福岡証券取引所の特定正会員加入 外貨建MMFの取扱開始

### 3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社(連結子会社1社)は、個人投資家を対象とした「ネットストック」等のオンライン証券取引サービスの提供を主たる事業としております。

具体的な事業としては、株式およびオプションの委託売買業務、引受けならびに募集及び売出しの取扱、外国為替及び貴金属保証金取引サービス「NetFx・NetGold」、当社ウェブサイトを利用した広告業務・損害保険の販売代理業務等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(事業内容) 不動産の管理および賃貸を行っております。

#### 4 【関係会社の状況】

(平成15年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 松井土地建物株式会社	東京都中央区	450	不動産の所有 管理及び賃貸	100	役員の兼任4名 当社への不動産の賃貸及 び施設の管理

(注) 上記の子会社は特定子会社に該当せず、有価証券届出書または有価証券報告書の提出も行っていません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

(平成15年3月31日現在)

	従業員数(人)
連結会計合計	171(44)

- (注) 1 当社及び連結子会社は、有価証券の売買等の媒介及び取次、有価証券の引受、募集及び売出しの取扱などの証券業を中心とする事業活動を行っており、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、当該事業の営業収益、営業利益及び資産の金額はいずれも全事業の合計の90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。
- 2 全連結会社の従業員数の合計を記載しており、従業員数は就業人員であります。
- 3 臨時雇用者数は、直近1年間の平均就労人数を( )内に外数で記しております。
- 4 主として、平成14年3月31日付で実施した退職金制度の廃止に際して従業員19名が退職したことにより、前期末と比べて当期末の従業員数は23名の純減となっております。

##### (2) 提出会社の状況

(平成15年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
171(44)	33.1	4.8	5,635

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 臨時雇用者数は、直近1年間の平均就労人数を( )内に外数で記しております。
- 4 主として、平成14年3月31日付で実施した退職金制度の廃止に際して従業員19名が退職したことにより、前期末と比べて当期末の従業員数は23名の純減となっております。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループには、当社グループの従業員をもって構成されている松井証券株式会社労働組合が組織されており、提出会社の本店に同組合本部が置かれ、平成15年3月31日現在における組合員数は、あわせて123人となっております。

なお、労使関係については良好であり、紛争等特記すべき事項等はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、低迷を続ける設備投資や個人消費に加え、不良債権問題による金融不安の蔓延、更には地政学的リスクを懸念した世界経済全体の停滞とも相俟って、デフレ不況の出口が見出せず呻吟する状況が続いております。そのような中、株式市況も低迷を続け、日経平均株価は1983年以来、20年ぶりに8,000円を割り込み、その後もバブル後最安値をつけるに至りました。

このような相場環境下では、当社の主たる顧客層である個人投資家の動意は総じて乏しく、新証券税制（平成15年1月開始）移行前に大量に行われたクロス取引による一時的な影響を除き、個人投資家の株式売買代金は低調に推移いたしました。その一方、オンライン経由での株式取引は引き続き増加を続け、平成14年度上半期には、個人株式売買代金に占めるオンライン取引比率は52%に達し、過半を占めるに至りました。しかしながら、この1年間で、個人投資家の株式保有額が64兆円（平成13年末）から52兆円（平成14年末）へ大きく減少し、個人投資家の株式離れの傾向も一部に見られるなど、個人投資家の獲得に向けた証券業界の手数料・サービス競争は熾烈を極めております。

そのような中で当社は、「顧客中心主義」を経営理念に掲げ、「預株」制度の開始、贈与支援サービスの開始、外貨建MMFの取扱開始、カバードワラントの取扱開始、窓口入庫サービスの開始など、サービスの向上に着実に努めてまいりました。

また、システム及び株券関連業務をアウトソーシングするなど、外部環境の変動に迅速に対応できる体制の整備に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度におきましては、営業収益、純営業収益は増収（対前連結会計年度比）となりました。一方、システム移行にともなう償却費や事務委託費の増加等により販売費・一般管理費が増加したことから、営業利益、経常利益はともに減益となりました。

当連結会計年度の営業収益は134億25百万円（対前連結会計年度比5.0%増）、純営業収益は121億51百万円（同6.3%増）、経常利益は35億18百万円（同10.7%減）、当期純利益は14億85百万円（同20.6%減）となりました。

#### (受入手数料)

受入手数料は、102億40百万円（同0.2%増）となりました。

そのうち、委託手数料は、95億16百万円（同0.3%減）となりました。

引受け・売出し手数料は、27百万円となりました。

募集・売出しの取扱手数料は、16百万円となりました。当社株式売出し分の手数料があった前連結会計年度と比較すると、89.6%の減少となりました。

その他の受入手数料は、外国為替及び貴金属保証金取引「NetFx・NetGold」による受入手数料2億91百万円（同67.9%増）を含め、6億80百万円（同32.3%増）となりました。

(トレーディング損益)

当社は、限定的な範囲で自己勘定による株式等の売買を行っています。

当社の自己勘定の株式売買等による損益は39百万円の損失となりました。

(金融収支)

金融収益は32億24百万円、金融費用は12億74百万円となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は19億50百万円(同62.7%増)となりました。

(販売費・一般管理費)

平成14年5月にシステムを全面切替したことにともない、旧システムの減価償却費が一時的に発生したこと及び事務委託費が増加したこと等から、販売費・一般管理費は86億12百万円(同21.9%増)となりました。

(営業外損益)

営業外損益は、21百万円の損失となりました。

(特別損益)

証券業厚生年金基金からの脱退に伴う特別掛金(3億64百万円の損失)、役員退職慰労金規程廃止に伴う役員退職金の一括計上(2億91百万円の損失)、証券取引責任準備金繰入(2億65百万円)等が発生したことから、特別損益は、合計で8億34百万円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、62億36百万円の支出となりました。これは、信用取引資産・負債の増減が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、22億80百万円の支出となりました。これは、ソフトウェアを中心とする無形固定資産の取得による支出が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、60億34百万円の収入となりました。これは、短期借入金の増加が主な要因です。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、49億89百万円となりました。

(3) トレーディング業務の内容

原則的に日計り商いを中心とした、ポジションを極力持たないトレーディング業務を行っております。

(4) トレーディングのリスク管理

トレーディング業務のリスク管理は、日計り商いを原則としていますが、保有限度枠に制限を設けるとともに、日々そのポジションを管理部門が当日確認できる体制により行っております。

## 2 【対処すべき課題】

### (1) 顧客基盤の強化

インターネットの更なる普及に伴い、オンライン証券市場全般は引き続き拡大が続くものと推察されますが、同時に業界内での顧客獲得競争の激化も想定されます。当社は、新サービスを提供し続けることで、他社との差別化を図り、ターゲットとする投資家層の継続的な獲得を図る方針です。

### (2) 低コスト体制の維持

競争力のある手数料体系の提示には、低コスト体制の構築が不可欠であります。当社は、引き続き厳格なコスト管理及びリスク管理体制を敷くことで、低コスト体制の維持に努めてまいります。

### (3) システム対応及びコンプライアンス体制の充実

当社では、口座数及び約定件数の増加に伴い、システム対応及びコンプライアンス（法令遵守）体制のより一層の充実が重要であると考えており、必要に応じ柔軟に強化・対応に努めてまいります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

締結年月	契約の名称	相手先	契約の概要
平成14年5月	情報処理サービス利用基本契約	日本フィッツ株式会社	証券業務に関する情報サービス
平成14年5月	業務委託基本契約	株式会社トレードワン・システムズ	証券業務に関する事務サービス

(注) 株式会社トレードワン・システムズは日本フィッツ株式会社の関連会社であります。

## 4 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、イノベティブな新商品・サービスの提供を目的とするソフトウェアの取得を中心に、当連結会計年度においては2,191百万円の設備投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成15年3月31日現在における当社グループの主要な設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

店名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(名)
			建物及び構築物	器具・備品	土地(面積㎡)	合計	
本店 (箱崎センターを含む)	東京都中央区	その他設備	59	349	( )	408	122
日本橋センター	東京都中央区	その他設備	3	5	( )	8	36
カスタマーサポートセンター新宿	東京都新宿区	その他設備			( )		13

(注) 本店については、当社子会社である松井土地建物株式会社より賃借しております。また、箱崎センター及び日本橋センターについては、当社子会社である松井土地建物株式会社より転賃借しております。カスタマーサポートセンター新宿については、トランスコスモス株式会社に対して設備使用料を支払っております。

##### (2) 国内子会社

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(名)
			建物及び構築物	器具・備品	土地(面積㎡)	合計	
松井土地建物株式会社	東京都中央区	その他設備	69	0	279 (3,906)	347	1

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループは、顧客数の増加に応じた注文処理能力へ対応し、より多くの顧客により安定したシステム環境を提供するため、日本フィッツ株式会社に対してアウトソースしているオンライン証券システムの増強を中心に、現在、下記の投資を計画しております。

会社名	所在地	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手および完了予定	
			総額	既支払額		着手	完了
提出会社	東京都 中央区	オンライン 証券システム等	800		自己資金	平成15年4月	平成16年3月

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成15年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年6月23日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	88,051,299	88,067,654	東京証券取引所 市場第一部	
計	88,051,299	88,067,654		

(注) 提出日現在の発行数には、平成15年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成14年6月16日)		
	事業年度末現在 (平成15年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,945	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	394,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	661,182,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成22年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,676 資本組入額 838	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する	同左

(注) 1 新株予約権一個につき目的となる株式数は100株であります。  
2 新株予約権の目的となる株式の数および新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議における予定株式数および予定払込金額から権利を喪失した者の株式数および払込金額を減じております。

- 3 新株予約権の行使の条件に関する事項については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容は以下のとおりです。

株主総会の特別決議日（平成13年1月29日）		
	事業年度末現在 (平成15年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	222,041	205,686
新株予約権の行使時の払込金額(円)	24,424,510	22,625,460
新株予約権の行使期間	平成15年2月1日から 平成18年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110 資本組入額 55	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることはできない。	同左

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数および新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議における予定株式数および予定払込金額から権利を喪失した者の株式数および払込金額を減じております。
- 2 新株予約権の行使の条件に関する事項については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

株主総会の特別決議日（平成13年6月1日）		
	事業年度末現在 (平成15年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,002,020	1,000,036
新株予約権の行使時の払込金額(円)	131,264,620	131,004,716
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成19年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 131 資本組入額 66	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることはできない。	同左

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数および新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議における予定株式数および予定払込金額から権利を喪失した者の株式数および払込金額を減じております。
- 2 新株予約権の行使の条件に関する事項については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年11月20日 (注) 1	6,053,840	12,107,680		610		200
平成13年3月11日 (注) 2、3	24,201,360	36,309,040	24	634		200
平成13年6月5日 (注) 4	36,302,040	72,611,080	36	671		200
平成13年8月1日(注) 5	15,000,000	87,611,080	10,710	11,381	9,030	9,230
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日(注) 6	440,219	88,051,299	24	11,405	24	9,254

- (注) 1 平成12年8月29日開催の取締役会の決議により、平成12年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、平成12年11月20日をもってその所有株式1株につき2株の割合で株式の分割を行っております。
- 2 平成13年1月29日開催の取締役会の決議により、平成13年2月14日を割当日として、当社無額面株式を発行価額1円、資本組入額1円として、当社株主に対してその所有株式1株につき新株式2株の割合をもって株主割当したものであります。なお、平成13年2月27日開催の取締役会の決議により、失権株の再割当は行わないこととなっております。
- 3 平成13年1月29日開催の取締役会の決議により、平成13年3月10日付をもって50円額面株式を無額面株式に一斉転換しております。
- 4 平成13年4月24日開催の取締役会の決議により、平成13年5月12日を割当日として、当社無額面株式を発行価額1円、資本組入額1円として、当社株主に対してその所有株式1株につき新株式1株の割合をもって株主割当したものであります。なお、平成13年4月24日開催の取締役会の決議により、失権株の再割当は行わないこととなっております。
- 5 平成13年6月28日開催の取締役会の決議により、ブックビルディング方式による有償一般募集（発行価格1,400円、引受価額1,316円、発行価額1,020円、資本組入額714円）によって、15,000,000株の新株式を発行しております。
- 6 新株予約権の行使によるものであります。
- 7 平成15年4月1日から平成15年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が16千株、資本金が1百万円及び資本準備金が1百万円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

(平成15年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	
株主数 (人)		49	12	98	72	6	13,579	13,810	
所有株式数 (単元)		187,473	1,729	120,618	49,169	48	521,468	880,457	5,599
所有株式数 の割合(%)		21.29	0.20	13.70	5.58	0.01	59.23	100.00	

- (注) 1 自己株式2,357株は「個人その他」に23単元及び「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しております。  
自己株式2,357株は実質的な所有株式数と同数であります。
- 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が15単元含まれております。

## (5) 【大株主の状況】

(平成15年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
松 井 千鶴子	東京都文京区西片2丁目4番2号	25,233	28.66
松 井 道 夫	東京都文京区西片2丁目4番2号	12,416	14.10
有限会社松興社	東京都中央区日本橋1丁目20番7号	8,130	9.23
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,070	4.62
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,611	4.10
有限会社丸六	東京都文京区西片2丁目4番2号	3,564	4.05
日本生命保険相互会社 (特別勘定年金口)	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	2,376	2.70
松 井 道太郎	東京都文京区西片2丁目4番2号	1,463	1.66
松 井 千 明	東京都文京区西片2丁目4番2号	1,463	1.66
松 井 佑 馬	東京都文京区西片2丁目4番2号	1,463	1.66
計		63,792	72.45

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(平成15年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,043,400	880,434	
単元未満株式	普通株式 5,599		
発行済株式総数	88,051,299		
総株主の議決権		880,434	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権15個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

## 【自己株式等】

(平成15年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 松井証券株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目20番7号	2,300		2,300	0.00
計		2,300		2,300	0.00

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は提出日(平成15年6月23日)現在(ただし、平成15年6月1日以降提出日までの期間における新株予約権の行使による株式の数への影響は考慮しておりません)で記載すると以下のとおりです。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

株主総会特別決議年月日	平成14年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 従業員 24
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 320,000 従業員 44,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	610,902,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成22年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じた次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

3 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行なうものとします。

4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

5 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なうものとします。

6 権利行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。

ただし、当社ならびにその子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではないものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。

(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。

- (4) その他の条件については、当社と対象の取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
- 7 付与対象者の区分について、1名が提出日現在において、提出会社との関係が当社の使用人から当社の取締役へと変更になっております。
- 8 当社と付与対象者は、平成14年7月1日に付与契約を締結しております。

株主総会特別決議年月日	平成15年6月22日
付与対象者の区分	取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	上限403,000
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成20年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注) 1 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に行使株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とします。ただし、その金額が新株予約権の発行日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行なうものとします。

- 5 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 6 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なうものとします。

- 7 権利行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。

ただし、当社または当社の子会社の従業員の定年または会社都合による退職など正当な理由ある場合、および、退任する当社または当社の子会社の取締役または監査役に正当な理由ある場合にはこの限りではないものとします。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- (4) その他の条件については、取締役会決議により決定します。

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権

株主総会特別決議年月日	平成13年1月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 31 会社都合による退職者 11
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 78,634 従業員 119,381 会社都合による退職者 7,671
新株引受権の行使時の払込金額(円)	22,625,460
新株引受権の行使期間	平成15年2月1日から 平成18年1月31日まで
新株引受権の行使の条件	(注) 7
新株引受権の譲渡に関する事項	第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることはできない。

(注) 1 当社が新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整はその時点での対象者が、新株引受権を行使していない付与された株式の数についてのみ行われるものとします(1株未満の株式は切り捨てる)。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとします(1株未満の株式は切り捨てる)。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める付与株式の調整を行なうものとします。

4 当社が新規発行前の株価を下回る払込価額で、新株を発行する時は、次の算式により調整されるものとします(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5 当社が株式の分割または併合を行う時は、次の算式により調整されるものとします(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

6 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める発行価額の調整を行なうものとします。

7 権利行使の条件

(1) 以下の場合、権利を喪失します。

- ・役員または使用人として在任・在籍しなくなった場合。ただし、会社都合による退職および定年退職による場合を除く。
- ・就業規則により出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合。
- ・破産宣告を受けた場合。
- ・禁固以上の刑に処せられた場合。

(2) その他、権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「ストック・オプション契約書」に定めるところとします。

- 8 なお、平成13年3月11日の株主割当有償増資による無額面株式発行及び平成13年6月5日の株主割当有償増資による無額面株式発行の実施に伴い、株式の数及び新株引受権の行使時の払込金額は、上記計算式により調整されております。また付与対象者の区分について、3名が提出日現在において、提出会社との関係が当社の使用人から当社の取締役へと変更になっております。
- 9 当社と付与対象者は、平成13年3月7日に付与契約を締結しております。

株主総会特別決議年月日	平成13年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 従業員 118 会社都合による退職者 17
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 674,804 従業員 267,089 会社都合による退職者28,373
新株引受権の行使時の払込金額(円)	127,104,846
新株引受権の行使期間	平成15年12月1日から 平成19年1月31日まで
新株引受権の行使の条件	(注)7
新株引受権の譲渡に関する事項	第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることはできない。

(注) 1 当社が新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整はその時点での対象者が、新株引受権を行使していない付与された株式の数についてのみ行われるものとします(1株未満の株式は切り捨てる)。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

- 2 当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとします(1株未満の株式は切り捨てる)。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める付与株式の調整を行なうものとします。

- 4 当社が新規発行前の株価を下回る払込価額で、新株を発行する時は、次の算式により調整されるものとします(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 5 当社が株式の分割または併合を行う時は、次の算式により調整されるものとします(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 6 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める発行価額の調整を行なうものとします。

- 7 権利行使の条件

(1) 以下の場合、権利を喪失します。

- ・ 役員または使用人として在任・在籍しなくなった場合。ただし、会社都合による退職および定年退職による場合を除く。
- ・ 就業規則により出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合。
- ・ 破産宣告を受けた場合。
- ・ 禁固以上の刑に処せられた場合。

(2) その他、権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「ストック・オプション契約書」に定めるところとします。

- 8 なお、平成13年6月5日の株主割当有償増資による無額面株式発行の実施に伴い、株式の数及び新株引受権の行使時の払込金額は、上記計算式により調整されております。また付与対象者の区分について、2名が提出日現在において、提出会社との関係が当社の使用人から当社の取締役へと変更になっております。
- 9 当社と付与対象者は、平成13年6月6日に付与契約を締結しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

イ 【株式の種類】 普通株式

(イ) 【定時総会決議による買受けの状況】

平成15年6月22日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成14年6月16日決議)	1,000,000	1,400,000,000
前決議期間における取得自己株式		
残存授權株式の総数及び価額の総額	1,000,000	1,400,000,000
未行使割合(%)	100.0	100.0

- (注) 1 上記授權株式数の前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は1.14%であります。  
2 未行使割合が5割以上である理由  
資本構成の適正化を目的として買受け限度額を設定いたしましたが、買受けを必要とする状況が発生しなかったため、買受けを実施しておりません。

(ロ) 【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

(ハ) 【再評価差額金による消却のための買受けの状況】

該当事項はありません。

(ニ) 【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

(ホ) 【自己株式の保有状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成15年6月22日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	普通株式	2,000,000	1,500,000,000
再評価差額金による償却のための 買受けに係る決議			
計			

- (注) 上記授權株式数の当定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数(ただし、平成15年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は、含まれておりません)に対する割合は2.3%であります。

### 3 【配当政策】

当社は、株主利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけております。これまで各事業年度の配当として純利益の15%を毎期配当（配当性向15%）することを配当政策に掲げておりました。しかしながら、平成15年4月1日より平成20年3月31日まで個人の株式配当金に係る税率が10%に引下がることを受け、従来よりも配当性向を引き上げることが個人株主の利益に資するとの考えに至りました。そのため当社は、今後、各事業年度の配当として純利益の30%を毎期配当（配当性向30%）していくことを基本方針としてまいります。この方針に従い、当事業年度の配当につきましては、1株につき5円4銭としております。

なお、内部留保金につきましては、オンライン証券システム等への投資や信用取引業務を拡充するにあたり必要な運転資金の原資として、有効に活用していく予定であります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
最高(円)				2,020	1,800
最低(円)				1,410	675

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 当社株式は、平成13年8月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場されております。それ以前については、店頭登録もしていないため、株価については該当ありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成14年 10月	11月	12月	平成15年 1月	2月	3月
最高(円)	919	880	957	912	1,051	985
最低(円)	680	675	756	733	855	825

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		松井 道夫	昭和28年3月22日生	昭和51年3月 一橋大学経済学部卒業 昭和51年4月 日本郵船株式会社入社 昭和62年4月 当社入社総務部付部長 昭和63年7月 法人部長 昭和63年12月 当社取締役就任 平成2年10月 当社常務取締役営業本部長就任 平成7年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成13年5月 株式会社NTTドコモ アドバイザリー ボードメンバー就任	12,416
専務取締役	営業部門管掌	元久 存	昭和36年12月17日生	昭和61年3月 東京大学文学部卒業 昭和61年4月 山一證券株式会社入社 平成3年5月 ポスツン大学経営大学院修了 (MBA) 平成10年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成11年4月 当社入社 平成11年9月 ヒューマンリソース担当責任者 平成12年6月 当社取締役就任経営企画室 部長 平成12年10月 当社常務取締役就任 平成13年1月 当社専務取締役就任(現任)	32
専務取締役	管理部門管掌	高木 俊弘	昭和27年7月11日生	昭和48年2月 当社入社 昭和51年3月 中央大学商学部卒業 平成5年6月 業務部長 平成7年4月 総務チームリーダー 平成9年5月 総務グループ財務室長 平成10年6月 当社取締役就任財務グループ長 平成11年6月 取締役ファイナンス担当責任者 平成12年6月 当社常務取締役就任 平成15年1月 当社専務取締役就任(現任)	109
常務取締役	システム部長	中村 明	昭和38年11月18日生	昭和61年3月 新潟大学工学部卒業 昭和61年4月 日東紡績株式会社入社 平成2年3月 和光証券株式会社入社 平成4年11月 当社入社 平成9年5月 総務グループシステム室長 平成10年7月 システムグループ長 平成11年6月 当社取締役就任テクノロジー担当 責任者 平成13年1月 当社常務取締役就任 平成15年1月 常務取締役システム企画部長 平成15年6月 常務取締役システム部長(現任)	55
常務取締役	経営企画部長	九鬼 祐一郎	昭和39年2月20日生	昭和62年3月 一橋大学法学部卒業 昭和62年4月 山一證券株式会社入社 平成8年9月 ロンドン大学インペリアルカレッジ卒業(MBA) 平成10年2月 日興証券株式会社入社 平成12年10月 当社入社 平成13年2月 経営企画部長 平成13年6月 当社取締役就任 平成14年4月 当社常務取締役就任経営企画部長 (現任)	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	事業法人部長	杉山由彦	昭和27年8月27日生	昭和50年3月 東京都立大学経済学部卒業 昭和50年4月 山一証券株式会社入社 平成10年4月 当社入社 平成10年7月 営業グループサブグループ長 平成11年1月 コールセンター長 平成11年6月 当社取締役就任バックオペレーション担当責任者 平成12年4月 取締役口座開設部長 平成13年9月 取締役業務部長 平成14年6月 取締役事業法人部長(現任)	43
取締役	コンプライアンス部長	雨宮正人	昭和28年2月5日生	昭和50年3月 獨協大学経済学部卒業 昭和50年4月 山一証券株式会社入社 平成10年4月 中央証券株式会社入社 平成11年8月 当社入社 平成12年4月 監査部長 平成13年6月 当社取締役就任 平成14年4月 取締役コンプライアンス統括部長 平成15年6月 取締役コンプライアンス部長(現任)	25
取締役	総務部長	田名網尚	昭和29年9月11日生	昭和53年3月 慶應義塾大学法学部卒業 昭和53年4月 千代田生命保険相互会社入社 平成13年2月 当社入社 平成13年9月 人事部長 平成14年6月 当社取締役就任 平成15年6月 取締役総務部長(現任)	1
取締役	財務部長	今田弘仁	昭和40年2月4日生	昭和62年3月 一橋大学商学部卒業 昭和62年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年8月 株式会社早稲田アカデミー入社 平成13年7月 当社入社 平成13年9月 財務部長 平成15年6月 当社取締役就任財務部長(現任)	
取締役	顧客サポート部長	佐藤歩	昭和40年5月21日生	昭和63年3月 愛知学院大学商学部卒業 昭和63年4月 アーク証券株式会社入社 平成7年7月 当社入社 平成12年4月 サポート企画部長 平成13年9月 顧客サポート部長 平成14年6月 業務部長 平成15年6月 顧客サポート部長 平成15年6月 当社取締役就任顧客サポート部長(現任)	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
常勤監査役		磯川好伸	昭和9年12月23日生	昭和35年3月 昭和35年4月 昭和62年6月 平成2年6月 平成4年6月 平成5年8月 平成13年6月	東京大学法学部卒業 山一証券株式会社入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 山一信託銀行株式会社取締役社長 就任 当社監査役就任(現任)	9
監査役		森谷享右	昭和27年5月13日生	昭和51年3月 昭和51年4月 平成10年9月 平成12年2月	慶應義塾大学経済学部卒業 東京証券取引所入所 株式会社ティーオーピー設立 代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	151
監査役		西村昌彦	昭和27年1月12日生	昭和49年3月 昭和49年4月 昭和62年8月 平成2年3月 平成7年10月 平成13年6月 平成14年4月	神戸大学経営学部卒 株式会社第一勧業銀行入行 公認会計士協会事務所入所 税理士登録 公認会計士協会事務所企画部長 当社監査役就任(現任) 辻・本郷税理士法人 渋谷本部業 務開発部審理室 部長(現任)	
計						12,885

- (注) 1 監査役 磯川好伸、森谷享右及び西村昌彦は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
- 2 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役一名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
吉田良夫	昭和33年7月24日生	平成10年4月 平成11年4月	弁護士登録 山田宰法律事務所入所 鳥飼総合法律事務所入所	

## 6 【業務の状況】

### (1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第86期 (自 平成13・4・1 至 平成14・3・31)	委託手数料	9,489	1	54		9,543
	引受け・売出し手数料					
	募集・売出しの取扱手数料	157	1			157
	その他の受入手数料	152	0	19	342	514
	計	9,798	2	73	342	10,215
第87期 (自 平成14・4・1 至 平成15・3・31)	委託手数料	9,424		79	13	9,516
	引受け・売出し手数料	27				27
	募集・売出しの取扱手数料	15			1	16
	その他の受入手数料	231		0	449	680
	計	9,697		80	463	10,240

### (2) トレーディング損益の内訳

区分	第86期 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)			第87期 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	22		22	39		39
債券等・その他のトレーディング損益	1		1	1		1
債券等トレーディング損益	1		1			
その他のトレーディング損益				1		1
計	22		22	39		39

(3) 有価証券の売買等業務の状況

1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

株券

期別	市場内売買高				市場外売買高				合計	
	受託		自己		受託		自己			
	株数 (千株)	金額 (百万円)								
第86期 (自平成13・4・1 至平成14・3・31)	12,420,371	5,259,405	34,388	33,383	342,508	226,765	29	551	(157)	(37)
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)	12,741,365	5,380,058	14,695	9,957	457,492	180,390	98	52	( )	( )
									12,797,297	5,520,103
									13,213,651	5,570,458

(注) ( )内は外国株券を内書きしております。

(信用取引の状況)

上記のうち、信用取引の状況は次のとおりであります。

期別	受託		自己		合計	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
第86期 (自平成13・4・1 至平成14・3・31)	8,001,437	3,536,143	5,416	1,647	8,006,852	3,537,790
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)	9,397,847	4,158,859	356	112	9,398,203	4,158,971

債券

期別	国債 (百万円)	地方債 (百万円)	特殊債 (百万円)	社債 (百万円)	外国債 (百万円)	合計 (百万円)
第86期 (自平成13・4・1 至平成14・3・31)	186			60		246
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)						

(受託取引の状況)

上記のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

期別	国債 (百万円)	地方債 (百万円)	特殊債 (百万円)	社債 (百万円)	外国債 (百万円)	合計 (百万円)
第86期 (自平成13・4・1 至平成14・3・31)	5			60		65
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)						

## 受益証券

期別	受託		自己				合計 (百万円)	
	株式投信 追加型 (百万円)	外国投信 (百万円)	株式投信		公社債投信			外国投信 (百万円)
			単位型 (百万円)	追加型 (百万円)	単位型 (百万円)	追加型 (百万円)		
第86期 (自平成13・4・1 至平成14・3・31)	34,445			18			34,463	
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)	54,232			5			54,237	

## その他

期別	新株予約権証 書(新株予約権 証券を含む) (百万円)	外国新株 予約権証券 (百万円)	コマーシャル ・ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第86期 (自平成13・4・1 至平成14・3・31)						
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)					1,920	1,920

### (受託取引の状況)

上記のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

期別	新株予約権証 書(新株予約権 証券を含む) (百万円)	外国新株 予約権証券 (百万円)	コマーシャル ・ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第86期 (自平成13・4・1 至平成14・3・31)						
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)					1,920	1,920

## 2) 証券先物取引等の状況

### 株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第86期 (自平成13・4・1 至平成14・3・31)		16,205	4,196,629	4,133	4,216,967
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)			4,056,901	66	4,056,967

### 債券に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第86期 (自平成13・4・1 至平成14・3・31)					
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)					

### 3) 有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱い業務の状況

#### 株券

期別		引受高		売出高		募集の取扱高		売出しの取扱高		私募の取扱高	
		株数 (千株)	金額 (百万円)								
第86期 (自平成13・4・1 至平成14・3・31)	内国 株券					3,041	4,826				
	外国 株券										
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)	内国 株券	14	257	63	386	35	914	18	59		
	外国 株券										

#### 債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱 高(百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第86期 (自平成13・4・1 至平成14・3・31)	国債			180		
	地方債					
	特殊債					
	社債					
	外国債					
	合計				180	
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)	国債					
	地方債					
	特殊債					
	社債					
	外国債					
	合計					

## 受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第86期 (自平成13・4・1 至平成14・3・31)			3,511		
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)			382		

## その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第86期 (自平成13・4・1 至平成14・3・31)	コマーシャル・ ペーパー					
	外国証券					
	その他					
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)	コマーシャル・ ペーパー					
	外国証券					
	その他			19		

### (4) その他の業務の状況

#### 有価証券の保護預り業務

期別	区分	株券	債券	受益証券	その他
第86期 (平成14.3.31現在)	国内 有価証券	445,020千株 (234,143百万円)	百万円	単位型 追加型 株式 公社債 百万口 15百万口 百万口	新株引受権証券 (新株引受証券を含む。) コマーシャル・ペーパー 百万ワラント 百万円
	外国 有価証券	4千株 (1百万円)	百万米ドル	会社型 契約型 百万口 百万口 (百万円)	新株引受権証券 (新株引受証券を含む。) 外国証券 百万ワラント 百万円
第87期 (平成15.3.31現在)	国内 有価証券	479,261千株 (203,385百万円)	百万円	単位型 追加型 株式 公社債 百万口 6百万口 百万口	新株予約権証券 (新株予約権証券を含む。) コマーシャル・ペーパー 百万ワラント 百万円
	外国 有価証券	2千株 (0百万円)	百万米ドル	会社型 契約型 百万口 200百万口 (239百万円)	新株予約権証券 (新株予約権証券を含む。) 外国証券 その他 百万ワラント 百万円 70百万ワラント

信用取引における有価証券の貸借に伴う業務

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	株数(千株)	金額(百万円)
第86期 (平成14.3.31現在)	84,201	203,490	47,178	21,151
第87期 (平成15.3.31現在)	72,777	180,167	50,236	20,171

(5) 自己資本規制比率

		第86期 (平成14.3.31現在)	第87期 (平成15.3.31現在)
基本的項目計 (百万円)		30,604	31,543
補完的項目	評価差額金(評価益)等 (百万円)	203	
	証券取引責任準備金等 (百万円)	488	753
	一般貸倒引当金 (百万円)	59	322
	短期劣後債務 (百万円)	500	500
	計 (百万円)	1,250	1,575
控除資産計 (百万円)		3,075	4,417
控除後の自己資本 + - (A) (百万円)		28,779	28,702
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	111	54
	取引先リスク相当額 (百万円)	1,903	1,721
	基礎的リスク相当額 (前々月以前の一年の 営業費用の合計額の四 分の一) (百万円)	1,398	1,680
	計(B) (百万円)	3,412	3,456
自己資本規制比率 (A) / (B) × 100 (%)		843.4	830.4

(注) 配当金による社外流出額を差し引いて算出しております。なお、第87期末の数値は、百万円以下を切り捨てて表記しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

なお、前事業年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目及びその他の金額の表示は、百万円未満の端数を四捨五入して記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)及び第86期事業年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)及び第87期事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金		7,472		4,989	
預託金		83,200		77,801	
トレーディング商品				1	
約定見返勘定		33			
信用取引資産		89,526		78,343	
信用取引貸付金		84,201		72,777	
信用取引借証券担保金		5,324		5,566	
立替金		5		236	
顧客への立替金		5		236	
その他		0		0	
短期差入保証金		2,245		2,999	
前払金		25		20	
前払費用		115		105	
未収入金		1		41	
未収収益		728		775	
繰延税金資産		483		188	
その他				272	
貸倒引当金		59		323	
流動資産合計		183,774	98.0	165,445	97.4
固定資産					
1 有形固定資産		1,013	0.5	857	0.5
建物	1 3	368		345	
器具・備品	1	361		227	
土地	3	285		285	
2 無形固定資産		1,397	0.7	2,165	1.3
営業権		1			
ソフトウェア	2	1,352		2,109	
電話加入権等		21		20	
その他		23		35	
3 投資等		1,421	0.8	1,438	0.8
投資有価証券	3	1,053		665	
出資金		28		3	
長期貸付金		9		50	
社内長期貸付金		0		0	
長期差入保証金		81		68	
長期前払費用		3		7	
繰延税金資産		74		565	
その他		173		130	
貸倒引当金		-		50	
固定資産合計		3,832	2.0	4,459	2.6
資産合計		187,606	100.0	169,904	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
<b>(負債の部)</b>						
<b>流動負債</b>						
約見返勘定					1	
信用取引負債			59,571		40,213	
信用取引借入金	3	38,420		20,042		
信用取引貸証券受入金		21,151		20,171		
有価証券担保借入金			4,735		4,864	
有価証券貸借取引 受入金		4,735		4,864		
預り金			39,113		35,256	
顧客からの預り金		38,297		35,148		
その他		816		108		
受入保証金			48,535		47,743	
有価証券等受入未了勘定			2			
短期借入金	3		512		6,694	
前受金			0		0	
前受収益			13		52	
未払金			924		310	
未払費用			403		477	
未払法人税等			1,320		136	
賞与引当金			111		98	
その他			33			
流動負債合計			155,272	82.8	135,843	80.0
<b>固定負債</b>						
社債	5		500		500	
長期借入金	3		78		484	
未払役員退職慰労金					291	
割賦未払金			143			
その他			0		0	
固定負債合計			721	0.4	1,275	0.7
<b>特別法上の準備金</b>						
証券取引責任準備金	6		488		753	
特別法上の準備金合計			488	0.2	753	0.4
負債合計			156,482	83.4	137,872	81.1
<b>(資本の部)</b>						
資本金			11,381	6.1		
資本準備金			9,230	4.9		
連結剰余金			10,311	5.5		
評価差額金			203	0.1		
自己株式			0	0.0		
資本合計			31,124	16.6		
資本金					11,405	6.7
資本剰余金					9,254	5.5
利益剰余金					11,516	6.8
その他有価証券評価差額金					140	0.1
自己株式	7				2	0.0
資本合計					32,033	18.9
負債・資本合計			187,606	100.0	169,904	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益					
受入手数料			10,215		10,240
委託手数料		9,543		9,516	
引受け・売出し手数料				27	
募集・売出しの取扱 手数料		157		16	
その他の受入手数料		514		680	
トレーディング損益			22		39
金融収益			2,549		3,224
営業収益計			12,785	100.0	13,425
金融費用			1,350		1,274
純営業収益			11,435	89.4	12,151
販売費・一般管理費			7,067	55.2	8,612
取引関係費		1,857		1,635	
人件費	1	1,874		1,786	
不動産関係費		799		622	
事務費		964		2,564	
減価償却費		1,437		1,578	
租税公課		29		25	
貸倒引当金繰入		7		313	
その他		100		88	
営業利益			4,368	34.2	3,540
営業外収益			34	0.2	14
営業外費用			463	3.6	35
新株発行費		452			
その他		11		35	
経常利益			3,939	30.8	3,518

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
特別利益							
退職金制度廃止に伴う 精算額		74					
固定資産売却益	2	0		1			
投資有価証券売却益		0					
償却債権取立益		1					
保険金収入				161			
特別利益計		76	0.6	162	1.2		
特別損失							
固定資産除売却損	3	2		41			
証券取引責任準備金繰入		257		265			
投資有価証券売却損		16					
リース契約規定損害金		1		6			
役員退職金	4	16		291			
ソフトウェア除却損		126					
ゴルフ・リゾート会員権 評価損		2		6			
厚生年金基金特別掛金	5			364			
社葬費用				24			
特別損失計		421	3.3	996	7.4		
税金等調整前 当期純利益			3,595	28.1	2,684	20.0	
法人税、住民税 及び事業税		2,108		1,153			
法人税等調整額		383	1,725	13.5	47	1,200	8.9
当期純利益			1,870	14.6	1,485	11.1	

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
連結剰余金期首残高			8,543		
連結剰余金減少高					
配当金		41			
役員賞与		61			
(うち監査役賞与分)		(4)	102	( )	
当期純利益			1,870		
連結剰余金期末残高			10,311		
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高					9,230
資本剰余金増加高					
1 新株予約権の行使による 新株式の発行				24	24
資本剰余金期末残高					9,254
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高					10,311
利益剰余金増加高					
1 当期純利益				1,485	1,485
利益剰余金減少高					
1 配当金				279	279
利益剰余金期末残高					11,516

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		3,595	2,684
減価償却費		1,437	1,578
貸倒引当金の増加(減少)額		4	313
賞与引当金の増加(減少)額		14	14
退職給付引当金の増加(減少)額		176	
証券取引責任準備金の増加(減少)額		257	265
受取利息及び受取配当金		29	6
支払利息		42	40
信用取引収益		2,498	3,162
信用取引費用		1,284	1,201
固定資産売却益		0	1
固定資産除売却損		2	41
ソフトウェア除却損		126	
投資有価証券売却益		0	
投資有価証券売却損		16	
ゴルフ・リゾート会員権評価損		2	6
預託金の減少(増加)額		24,695	5,399
トレーディング商品の純増減額		1	1
信用取引資産・負債の純増減額		19,709	8,175
預り金の増加(減少)額		9,786	3,857
有価証券担保借入金の増加(減少)額		3,735	129
受入保証金の増加(減少)額		16,982	793
短期差入保証金の減少(増加)額		2,245	754
その他		688	634
小計		11,381	5,739
利息及び配当金の受取額		33	6
利息の支払額		42	38
信用取引収益の受取額		2,355	3,104
信用取引費用の支払額		1,217	1,232
法人税等の支払額		1,959	2,336
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,211	6,236
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金・定期積金の純減少 (純増加)額		40	
有形固定資産の取得による支出		121	23
有形固定資産の売却による収入		0	1
無形固定資産の取得による支出		1,056	2,100
投資有価証券の取得による支出		548	187
投資有価証券の売却による収入		12	
保険契約返戻金収入		7	5
その他		1	23
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,667	2,280

		前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加(純減少)額		270	6,000
長期借入金の借入による収入			800
長期借入金の返済による支出		162	212
割賦未払金の返済による支出		313	321
株式の発行による収入		19,324	48
自己株式の取得による支出		0	2
自己株式の売却による収入		5	
配当金の支払額		41	279
財務活動によるキャッシュ・フロー		18,543	6,034
現金及び現金同等物の増減額		4,665	2,483
現金及び現金同等物期首残高		2,807	7,472
現金及び現金同等物期末残高		7,472	4,989



項目	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 当社は定額法を、連結子会社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～40年 器具・備品 4年～10年</p> <p>(ロ) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>
5 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。	同左

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>(自社利用のソフトウェア)            自社利用のソフトウェアのうち、現行の顧客管理用ソフトウェアの一部について、従来見込利用期間として5年間を採用していましたが、新システムの導入を計画していることから、現行ソフトウェアの見込利用終了時点までの期間にわたり償却することといたしました。その結果、従来と同様の見込利用期間を採用した場合に比べ、ソフトウェア償却費が787百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p> <p>(退職金制度)            従来、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく連結会計年度末における自己都合要支給額から年金資産残高及び会計基準変更時差異を加減した額を、退職給付引当金として計上していましたが、平成14年3月31日付で退職金規程を廃止したことから、当連結会計年度末において退職給付引当金を計上しておりません。なお、退職金規程の廃止に伴い、退職給付債務と支払金額との差額と会計基準変更時差異の未処理額の損益認識額との純額を、退職金制度廃止に伴う精算額(74百万円(益))として、特別利益に計上しております。</p> <p>(証券業経理の統一について)            当連結会計年度から改正後の「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して連結財務諸表を作成しております。「証券業経理の統一について」の改正に伴う主な変更点は以下の通りであります。</p> <p>1 連結貸借対照表            (1) 証券取引法第47条第3項に基づき、国内において信託会社等に信託された顧客分別金信託額(金銭の信託にかかるものに限る)は、従来、「現金・預金」に含めて計上していましたが、「預け金」とあわせて「預託金」に計上しております。これに伴い現金・預金の残高が82,711百万円少なく計上されております。            (2) 担保等として差し入れを受けた有価証券については、従来、資産側で「保管有価証券」、負債側で「受入保証金代用有価証券」として計上していましたが、今回の改正に伴い連結貸借対照表での計上を廃止しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べ、資産及び負債の残高はそれぞれ110,630百万円少なく計上されております。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>(3) 長期差入保証金代用有価証券(当連結会計年度末 869百万円)は、従来、「長期差入保証金代用有価証券」として計上していましたが、「投資有価証券」に含めて計上しております。</p> <p>(4) 従来、「信用取引勘定」は、資産側は「信用取引資産」、負債側は「信用取引負債」に科目名を変更しております。あわせて、負債側の「貸借取引借入金」は「信用取引借入金」に科目名を変更しております。</p> <p>(5) 従来、負債側の「貸付有価証券担保金」は、「有価証券貸借取引受入金」に科目名を変更し、「有価証券担保借入金」の内訳科目として計上しております。</p> <p>(6) 「約定見返勘定」及び「有価証券等受入未了勘定」を新設しております。</p> <p>2 連結損益計算書</p> <p>(1) 従来、「売買等損益」に計上していたトレーディングの目的をもって自己の計算により売買していた有価証券、その他の商品に関する取引損益及びトレーディングの目的をもって自己の計算により契約したデリバティブ取引に関する取引損益等は、「トレーディング損益」として計上しております。</p> <p>(2) 営業収益より、金融費用を控除した額を、「純営業収益」として計上しております。</p> <p>(3) 証券業及び証券業に付随する業務以外の目的により保有する株式に係る受取配当金等の計上科目を、従来、「金融収益」から「営業外収益」に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益が2百万円減少しております。</p> <p>(4) 「法人税等」は「法人税、住民税及び事業税」に科目名を変更しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
1 有形固定資産より控除した減価償却累計額		1 有形固定資産より控除した減価償却累計額	
建物	168 百万円	建物	183 百万円
器具・備品	248	器具・備品	245
計	416	計	428
2 ソフトウェアには、構築中の自社利用ソフトウェア原価136百万円が含まれております。		2	

3 担保に供されている資産は次のとおりであります。

前連結会計年度

被担保債務		担保に供されている資産			
科目	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	建物 (百万円)	土地 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金(長期借入金の一年以内返済予定を除く。)					
金融機関借入金	350	49			49
長期借入金(一年以内返済予定を含む。)					
金融機関借入金	240		105	218	323
計	590	49	105	218	372

当連結会計年度

被担保債務		担保に供されている資産			
科目	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	建物 (百万円)	土地 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金(長期借入金の一年以内返済予定を除く。)					
金融機関借入金	50	88			88
長期借入金(一年以内返済予定を含む。)					
金融機関借入金	78	53	101	218	372
計	128	141	101	218	461

(注) 1 担保に供されている資産の価額は、連結貸借対照表計上額によっております。

2 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金に対して494百万円、長期借入金に対して93百万円、信用取引借入金に対して1,828百万円、一般貸株の担保として184百万円それぞれ差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して17,242百万円差し入れております。

(注) 1 担保に供されている資産の価額は、連結貸借対照表計上額によっております。

2 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金に対して558百万円、長期借入金に対して12百万円、信用取引借入金に対して1,549百万円、一般貸株の担保として174百万円それぞれ差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して14,360百万円差し入れております。

前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)																												
<p>4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 (上記 3 に属するものを除く)</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">23,486 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">38,250</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,687</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,447</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">80,332 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">5,376</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">110,630</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	23,486 百万円	信用取引借入金の 本担保証券	38,250	消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	4,687	長期差入保証金代用 有価証券	1,447	信用取引貸付金の 本担保証券	80,332 百万円	信用取引借証券	5,376	受入保証金代用有価証券	110,630	<p>4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 (上記 3 に属するものを除く)</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">21,339 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">19,443</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,902</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,108</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">64,716 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">5,447</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">92,524</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	21,339 百万円	信用取引借入金の 本担保証券	19,443	消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	4,902	長期差入保証金代用 有価証券	1,108	信用取引貸付金の 本担保証券	64,716 百万円	信用取引借証券	5,447	受入保証金代用有価証券	92,524
信用取引貸証券	23,486 百万円																												
信用取引借入金の 本担保証券	38,250																												
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	4,687																												
長期差入保証金代用 有価証券	1,447																												
信用取引貸付金の 本担保証券	80,332 百万円																												
信用取引借証券	5,376																												
受入保証金代用有価証券	110,630																												
信用取引貸証券	21,339 百万円																												
信用取引借入金の 本担保証券	19,443																												
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	4,902																												
長期差入保証金代用 有価証券	1,108																												
信用取引貸付金の 本担保証券	64,716 百万円																												
信用取引借証券	5,447																												
受入保証金代用有価証券	92,524																												
<p>5 社債は、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付社債であります。</p>	<p>5 社債は、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付社債であります。</p>																												
<p>6 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">証券取引責任準備金...証券取引法第51条</p>	<p>6 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">証券取引責任準備金...証券取引法第51条</p>																												
	<p>7 当社が保有する自己株式の数は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,357株</td> </tr> </table> <p>なお、当社の発行済株式総数は、普通株式 88,051,299株であります。</p>	普通株式	2,357株																										
普通株式	2,357株																												

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 人件費の中には、賞与引当金繰入額111百万円が含まれております。	1 人件費の中には、賞与引当金繰入額98百万円が含まれております。
2 固定資産売却益の内訳	2 固定資産売却益の内訳
器具・備品	器具・備品
0 百万円	1 百万円
計	計
0	1
3 固定資産除売却損の内訳	3 固定資産除売却損の内訳
除却損	除却損
建物	建物
0 百万円	10 百万円
器具・備品	器具・備品
2	31
計	計
2	41
売却損	売却損
4	4 役員退職慰労金規程を平成14年4月1日付で廃止し、当該規程に基づく退職慰労金額291百万円を計上しております。
5	5 当社は、従来、総合設立の日本証券業厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として処理していましたが、平成14年7月31日付で当該年金基金から脱退し、脱退時に拠出した特別掛金(364百万円)を特別損失に計上しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金・預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,472 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,472</td> </tr> </table>	現金・預金勘定	7,472 百万円	現金及び現金同等物	7,472	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金・預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,989 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,989</td> </tr> </table>	現金・預金勘定	4,989 百万円	現金及び現金同等物	4,989
現金・預金勘定	7,472 百万円								
現金及び現金同等物	7,472								
現金・預金勘定	4,989 百万円								
現金及び現金同等物	4,989								

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	器具・備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)		器具・備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	378	341	719	取得価額相当額	367	335	702
減価償却累計額相当額	168	158	326	減価償却累計額相当額	252	237	489
期末残高相当額	210	183	393	期末残高相当額	115	98	213
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内			179 百万円	1年内			180 百万円
1年超			223	1年超			41
計			402	計			221
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			202 百万円	支払リース料			186 百万円
減価償却費相当額			190	減価償却費相当額			176
支払利息相当額			13	支払利息相当額			9
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>1 トレーディングの内容及び利用目的                      当社のトレーディング・ポジションは、自己の計算において行っている取引（ディーリング業務）から発生しております。トレーディングにおいて取り扱っている商品は主に、株式・債券・その他の有価証券等の現物取引、株式の信用取引、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。その目的については、自己の計算に基づく利益確保のためであります。</p> <p>2 トレーディングに対する取組方針                      株式に係る先物取引及びオプション取引については、トレーディング部門に資金及びポジション枠を配分し、運用基準を設定しております。ポジションは、極力持たない方針であります。</p> <p>3 トレーディングに係るリスクの内容                      トレーディングに伴って発生するリスクは、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、取引の結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の相場変動によって増減することから発生するリスクであります。信用リスクとは、取引の相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。</p> <p>4 リスク管理体制                      当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、トレーディング部門から独立している財務部財務課が、リスク枠及び限度額等のリスク管理を行うとともに牽制機能を果たしております。また、その内容については、内部管理統括責任者へ定期的に報告しております。</p>	<p>1 取引の内容及び利用目的                      当社のトレーディング・ポジションは、自己の計算において行っている取引（ディーリング業務）から発生しております。トレーディングにおいて取り扱っている商品は主に、株式・債券・その他の有価証券等の現物取引、株式の信用取引、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。その目的については、自己の計算に基づく利益確保のためであります。                      また、当社はトレーディング以外に、外貨建証券取引に係る受渡金額を邦貨にて確定するため、為替予約取引を利用しております。</p> <p>2 取引に対する取組方針                      株式に係る先物取引及びオプション取引については、トレーディング部門に資金及びポジション枠を配分し、運用基準を設定しております。ポジションは、極力持たない方針であります。                      また、トレーディング以外では、実需のある取引についてのヘッジ目的にのみ、為替予約取引を利用しております。</p> <p>3 取引に係るリスクの内容                      トレーディングに伴って発生するリスクは、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、取引の結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の相場変動によって増減することから発生するリスクであります。信用リスクとは、取引の相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。                      トレーディング以外の取引についても、トレーディングと同様のリスクが生じますが、市場リスクについては為替予約取引の期間と金額が限定的であることから僅少であると認識しております。</p> <p>4 リスク管理体制                      当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、トレーディング部門から独立している財務部が、リスク枠及び限度額等のリスク管理を行うとともに牽制機能を果たしております。また、その内容については、内部管理統括責任者へ定期的に報告しております。</p>

## 2 有価証券及びデリバティブ取引

### (1) トレーディングに係るもの

#### 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額(時価)		連結貸借対照表計上額(時価)	
	資産 (百万円)	負債 (百万円)	資産 (百万円)	負債 (百万円)
(1)株式			1	
(2)債券				
(3)その他				
合計			1	

#### デリバティブ取引

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、該当事項はありません。

## (2) トレーディングに係るもの以外

## その他有価証券で時価のあるもの

		前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	555	906	352	122	143	21
	(2) 債券						
	(3) その他						
	小計	555	906	352	122	143	21
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	23	21	2	565	308	257
	(2) 債券						
	(3) その他						
	小計	23	21	2	565	308	257
合計		577	927	350	686	451	236

## 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
12	0	16			

## 時価評価されていない主な有価証券

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を 除く)	126	214

## デリバティブ取引

種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約取引			3	0

(注) 為替予約取引の時価は、外貨のキャッシュフローを計算し、現在価値に割り引き、邦貨換算した額であります。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、総合設立の日本証券業厚生年金基金に加入しております。

なお、当社及び連結子会社は、平成14年3月31日付で、従業員退職規程を廃止することに伴い、退職年金制度及び退職一時金制度を廃止しています。

2 退職給付債務に関する事項

当社及び連結子会社は総合設立の日本証券業厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として計上しております。なお、当社の掛け金の拠出割合により計算した平成14年3月31日現在の当該厚生年金基金の年金資産の額は1,492百万円です。

3 退職給付費用に関する事項

イ	期末自己都合要支給額に基づく繰入額	37	百万円
ロ	厚生年金基金への拠出額	35	
ハ	会計基準変更時差異(益)の償却額	11	
ニ	年金資産運用損	8	
ホ	退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	69	
へ	退職金制度廃止に伴う精算額(益)	74	(注1)
	計	5	

(注1) 平成14年3月31日付の退職金規程の廃止に伴う影響額の内訳は以下のとおりであります。

・退職給付債務の消滅認識に伴う損益	百万円
退職給付債務の減少	177
支払額	248
・未認識項目	
会計基準変更時差異の未処理額	145
退職金制度廃止に伴う精算額(特別利益)	74

当連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

当連結会計年度において該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)																														
<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">341</td> </tr> <tr> <td>証券取引責任準備金超過額</td> <td style="text-align: right;">205</td> </tr> <tr> <td>評価差額金</td> <td style="text-align: right;">147</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">557</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	109百万円	減価償却超過額	341	証券取引責任準備金超過額	205	評価差額金	147	その他	49	繰延税金資産の純額	557	<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">145</td> </tr> <tr> <td>未払役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td>証券取引責任準備金超過額</td> <td style="text-align: right;">305</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">753</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	26百万円	貸倒引当金超過額	145	未払役員退職慰労金	118	証券取引責任準備金超過額	305	その他有価証券評価差額金	95	その他	63	繰延税金資産の純額	753
繰延税金資産																															
未払事業税	109百万円																														
減価償却超過額	341																														
証券取引責任準備金超過額	205																														
評価差額金	147																														
その他	49																														
繰延税金資産の純額	557																														
繰延税金資産																															
未払事業税	26百万円																														
貸倒引当金超過額	145																														
未払役員退職慰労金	118																														
証券取引責任準備金超過額	305																														
その他有価証券評価差額金	95																														
その他	63																														
繰延税金資産の純額	753																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">42.1%</td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>同族会社に対する留保金課税</td> <td style="text-align: right;">5.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48.0</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	42.1%	永久に損金に算入されない項目	0.1	同族会社に対する留保金課税	5.8	住民税均等割	0.2	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.0	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">42.1%</td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>同族会社に対する留保金課税</td> <td style="text-align: right;">1.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税率変更による繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.7</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	42.1%	永久に損金に算入されない項目	0.1	同族会社に対する留保金課税	1.8	住民税均等割	0.2	税率変更による繰延税金資産の減額修正	0.7	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7				
法定実効税率 (調整)	42.1%																														
永久に損金に算入されない項目	0.1																														
同族会社に対する留保金課税	5.8																														
住民税均等割	0.2																														
その他	0.1																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.0																														
法定実効税率 (調整)	42.1%																														
永久に損金に算入されない項目	0.1																														
同族会社に対する留保金課税	1.8																														
住民税均等割	0.2																														
税率変更による繰延税金資産の減額修正	0.7																														
その他	0.2																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7																														
	<p>3 地方税法等の一部を改正する法律（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産の計算（ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る）に使用した法定実効税率は前連結会計年度の42.1%から40.5%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額が22百万円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等の金額は18百万円増加しております。</p>																														

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

当社及び連結子会社は、有価証券の売買等の媒介および取次、有価証券の引受、募集および売出しの取扱などの証券業を中心とする事業活動を行っており、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、当該事業の営業収益、営業利益及び資産の金額はいずれも全事業の合計の90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載事項はありません。

**【海外売上高（営業収益）】**

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高(営業収益)がないため、記載事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	有限会社 松興社	東京都 中央区 日本橋 一丁目 20番 7号	130	不動産の売買 ・交換・賃貸 及び管理	(被所有) 直接 9.28	兼任1名	不動産 の賃借	平和サー ビス株式 会社を 経由した 不動産賃 借契約	13		

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の不動産賃借取引は、有限会社松興社所有の不動産物件を平和サービス株式会社が賃借したの  
について、女子寮としての使用目的をもって、当社と平和サービス株式会社との間で賃貸借契約を締結  
しているものであります。

当社が平和サービス株式会社に対して支払っている賃借料については、近隣の取引実勢を参考にして  
決定しております。

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社松興社	東京都中央区日本橋一丁目20番7号	130	不動産の売買・交換・賃貸及び管理	(被所有)直接 9.23	兼任1名	不動産の賃借	平和サービスを株式会社を経由した不動産賃貸借契約	13		

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の不動産賃借取引は、有限会社松興社所有の不動産物件を平和サービス株式会社が賃借したものである。女子寮としての使用目的をもって、当社と平和サービス株式会社との間で賃貸借契約を締結しているものであります。

当社が平和サービス株式会社に対して支払っている賃借料については、近隣の取引実勢を参考にして決定しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アドライン株式会社	東京都新宿区西早稲田一丁目11番6号	10	広告、宣伝に関する企画、制作及び広告代理業			当社の広告代理店業務	当社広告の企画、制作、実施	242	未払費用	19

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社がアドライン株式会社に対して支払っている広告費用については、市場の取引実勢を参考にして決定しております。

## ( 1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
1株当たり純資産額	355.25円	1株当たり純資産額	363.80円
1株当たり当期純利益	24.56円	1株当たり当期純利益	16.94円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	24.11円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	16.66円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)		1,485
普通株式に係る当期純利益(百万円)		1,485
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)		87,673
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳(千株)		
新株引受権(千株)		1,439
普通株式増加数(千株)		1,439
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 394,500株  詳細については、第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>(新株予約権の発行の決議)</p> <p>平成14年6月16日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び従業員に対し、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権の発行の決議を行っております。</p> <p>1 対象者：取締役及び従業員 2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式401,000株を上限とする。</p> <p>(2) 新株予約権の総数 4,010個(新株予約権1個につき100株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に行使株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日における当社株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とする。ただし、その金額が新株予約権の発行日の前日の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成17年7月15日から平成22年7月14日まで</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 当社と対象の取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>(注) 1 株式数の調整 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は当該時点で行使されていない株式数についてのみ行われるものとする(1株未満の端数は切り捨てる)。</p> <p>調整後 株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。</p>	<p>(新株予約権の発行の決議)</p> <p>平成15年6月22日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び従業員に対し、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権の発行の決議を行っております。</p> <p>1 対象者：取締役及び従業員 2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式403,000株を上限とする。</p> <p>(2) 新株予約権の総数 4,030個(新株予約権1個につき100株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に行使株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日における当社株式の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とする。ただし、その金額が新株予約権の発行日の前日の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成17年7月15日から平成20年7月14日まで</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 取締役会決議により決定する。</p> <p>(注) 1 株式数の調整 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は当該時点で行使されていない株式数についてのみ行われるものとする(1株未満の端数は切り捨てる)。</p> <p>調整後 株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>2 行使価額の調整</p> <p>当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとする(1円未満の端数は切り上げる)。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとする(1円未満の端数は切り上げる)。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。</p> <p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。</p>	<p>2 行使価額の調整</p> <p>当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとする(1円未満の端数は切り上げる)。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとする(1円未満の端数は切り上げる)。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。</p> <p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
松井証券株式会社	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成13年 3月7日	500	500	5.11	無	平成17年 3月7日
合計			500	500			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	500			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350	6,350	0.12	
1年以内に返済予定の長期借入金	162	344	1.63	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	78	484	1.15	平成17年9月16日～ 平成17年12月25日
その他の有利子負債				
割賦未払金(1年以内返済)	321	143	2.60	
割賦未払金(1年超)	143			
信用取引借入金(1年以内返済)	38,420	20,042	0.60	
合計	39,474	27,362		

(注) 1 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	266	218		
その他の有利子 負債				

2 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
現金・預金			7,401		4,887	
預託金			83,200		77,801	
トレーディング商品					1	
約定見返勘定			33			
信用取引資産			89,526		78,343	
信用取引貸付金		84,201		72,777		
信用取引借証券担保金		5,324		5,566		
立替金			5		236	
顧客への立替金		5		236		
その他		0		0		
短期差入保証金			2,245		2,999	
前払金			25		20	
前払費用			110		103	
未収入金			1		42	
未収収益			728		775	
繰延税金資産			482		188	
その他					272	
貸倒引当金			59		323	
流動資産合計			183,698	97.9	165,342	97.3
固定資産						
1 有形固定資産			660	0.4	509	0.3
建物	1 3	293			276	
器具・備品	1	361			227	
土地		6			6	
2 無形固定資産			1,397	0.7	2,165	1.3
営業権		1				
ソフトウェア	2	1,352			2,109	
電話加入権等		21			20	
その他		23			35	
3 投資等			1,805	1.0	1,841	1.1
投資有価証券	3	1,053			665	
関係会社株式		450			450	
出資金		28			3	
長期貸付金		9			50	
社内長期貸付金		0			0	
長期差入保証金		15			22	
長期前払費用		3			7	
繰延税金資産		74			565	
その他		173			130	
貸倒引当金					50	
固定資産合計			3,862	2.1	4,515	2.7
資産合計			187,560	100.0	169,857	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
約定見返勘定				1	
信用取引負債			59,571	40,213	
信用取引借入金	3	38,420		20,042	
信用取引貸証券受入金		21,151		20,171	
有価証券担保借入金			4,735	4,864	
有価証券貸借取引 受入金		4,735		4,864	
預り金			39,113	35,256	
顧客からの預り金		38,297		35,148	
その他		816		108	
受入保証金			48,535	47,743	
有価証券等受入未了勘定			2		
短期借入金	3		512	6,694	
前受収益			13	52	
未払金			923	311	
未払費用			403	476	
未払法人税等			1,314	135	
賞与引当金			111	98	
その他			33		
流動負債合計			155,265	135,842	80.0
固定負債					
社債	5		500	500	
長期借入金	3		78	484	
未払役員退職慰労金				291	
割賦未払金			143		
固定負債合計			721	1,275	0.8
特別法上の準備金					
証券取引責任準備金	6		488	753	
特別法上の準備金合計			488	753	0.4
負債合計			156,474	137,870	81.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
資本金	7		11,381	6.1		
資本準備金			9,230	4.9		
利益準備金			159	0.1		
その他の剰余金						
1 任意積立金			4,250			
別途積立金		4,250				
2 当期末処分利益			5,864			
その他の剰余金合計			10,114	5.4		
評価差額金			203	0.1		
自己株式			0	0.0		
資本合計			31,086	16.6		
資本金	7				11,405	6.7
資本剰余金						
1 資本準備金					9,254	
資本剰余金合計					9,254	5.4
利益剰余金						
1 利益準備金					159	
2 任意積立金					4,250	
別途積立金				4,250		
3 当期末処分利益					7,062	
利益剰余金合計					11,471	6.8
その他有価証券評価差額金					140	0.1
自己株式	8				2	0.0
資本合計					31,987	18.8
負債・資本合計			187,560	100.0	169,857	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
営業収益						
受入手数料			10,215		10,240	
委託手数料		9,543		9,516		
引受け・売出し手数料				27		
募集・売出しの取扱 手数料		157		16		
その他の受入手数料		514		680		
トレーディング損益	1		22		39	
金融収益	2		2,549		3,224	
営業収益計			12,785	100.0	13,425	100.0
金融費用	3		1,350		1,274	
純営業収益			11,435	89.4	12,151	90.5
販売費・一般管理費			7,079	55.3	8,624	64.2
取引関係費	4	1,857		1,635		
人件費	5	1,869		1,781		
不動産関係費	6	833		655		
事務費	7	964		2,564		
減価償却費		1,427		1,570		
租税公課	8	22		19		
貸倒引当金繰入		7		313		
その他	9	99		88		
営業利益			4,357	34.1	3,527	26.3
営業外収益			28	0.2	13	0.1
営業外費用			463	3.6	35	0.3
新株発行費		452				
その他		11		35		
経常利益			3,921	30.7	3,505	26.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
特別利益							
退職金制度廃止に伴う 精算額		74					
固定資産売却益	10	0		1			
投資有価証券売却益		0					
償却債権取立益		1					
保険金収入				161			
特別利益計		76	0.6	162	1.2		
特別損失							
固定資産除売却損	11	2		40			
証券取引責任準備金繰入		257		265			
投資有価証券売却損		16					
リース契約規定損害金		1		6			
役員退職金	12	16		291			
ソフトウェア除却損		126					
ゴルフ・リゾート会員権 評価損		2		6			
厚生年金基金特別掛金	13			364			
社葬費用				24			
特別損失計		421	3.3	995	7.4		
税引前当期純利益			3,576	28.0	2,672	19.9	
法人税、住民税 及び事業税		2,100		1,148			
法人税等調整額		383	1,717	13.5	46	1,194	8.9
当期純利益			1,859	14.5		1,478	11.0
前期繰越利益			4,005			5,585	
当期末処分利益			5,864			7,062	

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年6月16日)		当事業年度 (平成15年6月22日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処分利益			5,864		7,062
利益処分額					
配当金 (注) 1		279	279	444	444
次期繰越利益			5,585		6,619

- (注) 1 前事業年度 現金配当 1株につき3.19円。  
 当事業年度 現金配当 1株につき5.04円。  
 2 期別欄の日付は株主総会承認日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) トレーディング商品に属する有価証券等            トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。            当社は、時価の変動または市場間の格差等を利用して利益を得ること並びにその損失を減少させることを目的として、主として株式、債券、その他の有価証券の現物取引、株式の信用取引並びに株式に係る先物取引及びオプション取引を行っております。また、当期末におけるトレーディング商品残高はありません。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等            子会社株式            移動平均法による原価法を採用しております。            その他有価証券            時価のあるもの            決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。            時価のないもの            移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) トレーディング商品に属する有価証券等            トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等            同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産            定額法を採用しております。            なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。            建物 15年～40年            器具・備品 4年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産            自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産            同左</p> <p>(2) 無形固定資産            同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
3 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	
4 引当金及び準備金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条及び「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した金額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左  (3) 証券取引責任準備金 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。 (2) 厚生年金基金 当社は、総合設立の日本証券業厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として処理しております。当社の掛金拠出割合により計算した平成14年3月31日現在の当該厚生年金基金の年金資産の額は1,492百万円であります。	(1) 消費税等の会計処理方法 同左

(追加情報)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(自社利用のソフトウェア) 自社利用のソフトウェアのうち、現行の顧客管理用ソフトウェアの一部について、従来見込利用期間として5年間を採用していましたが、新システムの導入を計画していることから、現行ソフトウェアの見込利用終了時点までの期間にわたり償却することといたしました。その結果、従来と同様の見込利用期間を採用した場合に比べ、ソフトウェア償却費が787百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p> <p>(退職金制度) 従来、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく当事業年度末における自己都合要支給額から年金資産残高及び会計基準変更時差異を加減した額を、退職給付引当金として計上していましたが、平成14年3月31日付で退職金規程を廃止したことから、当事業年度末において退職給付引当金を計上しておりません。なお、退職金規程の廃止に伴い、退職給付債務と支払金額との差額と会計基準変更時差異の未処理額の損益認識額との純額を、退職金制度廃止に伴う精算額(74百万円(益))として、特別利益に計上しております。</p> <p>(証券業経理の統一について) 当期から改正後の「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して財務諸表を作成しております。「証券業経理の統一について」の改正に伴う主な変更点は以下の通りであります。</p> <p>1 貸借対照表</p> <p>(1) 証券取引法第47条第3項に基づき、国内において信託会社等に信託された顧客分別金信託額(金銭の信託にかかるものに限る)は、従来、「現金・預金」に含めて計上していましたが、「預け金」とあわせて「預託金」に計上しております。これに伴い現金・預金の残高が82,711百万円少なく計上されております。</p> <p>(2) 担保等として差し入れを受けた有価証券については、従来、資産側で「保管有価証券」、負債側で「受入保証金代用有価証券」として計上していましたが、今回の改正に伴い貸借対照表での計上を廃止しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べ、資産及び負債の残高はそれぞれ110,630百万円少なく計上されております。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>(3) 長期差入保証金代用有価証券(当事業年度末869百万円)は、従来、「長期差入保証金代用有価証券」として計上しておりましたが、「投資有価証券」に含めて計上しております。</p> <p>(4) 従来「信用取引勘定」は、資産側は「信用取引資産」、負債側は「信用取引負債」に科目名を変更しております。あわせて、負債側の「貸借取引借入金」は「信用取引借入金」に科目名を変更しております。</p> <p>(5) 従来「負債側の「貸付有価証券担保金」は、「有価証券貸借取引受入金」に科目名を変更し、「有価証券担保借入金」の内訳科目として計上しております。</p> <p>(6) 「約定見返勘定」及び「有価証券等受入未了勘定」を新設しております。</p> <p>2 損益計算書</p> <p>(1) 従来、「売買等損益」に計上していたトレーディングの目的をもって自己の計算により売買していた有価証券、その他の商品に関する取引損益及びトレーディングの目的をもって自己の計算により契約したデリバティブ取引に関する取引損益等は、「トレーディング損益」として計上しております。</p> <p>(2) 営業収益より、金融費用を控除した額を、「純営業収益」として計上しております。</p> <p>(3) 証券業及び証券業に付随する業務以外の目的により保有する株式に係る受取配当金等の計上科目を、従来「金融収益」から「営業外収益」に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益が2百万円減少しております。</p> <p>(4) 「法人税等」は、「法人税、住民税及び事業税」に科目名を変更しております。</p> <p>(自己株式)</p> <p>従来、流動資産に計上していた自己株式は、財務諸表等規則の改正に伴い、当期末においては資本に対する控除項目として資本の部の末尾に表示しております。</p>	



前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)																												
<p>4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 (上記 3 に属するものを除く)</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">23,486 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">38,250</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,687</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,447</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">80,332 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">5,376</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">110,630</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	23,486 百万円	信用取引借入金の 本担保証券	38,250	消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	4,687	長期差入保証金代用 有価証券	1,447	信用取引借入金の 本担保証券	80,332 百万円	信用取引借証券	5,376	受入保証金代用有価証券	110,630	<p>4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 (上記 3 に属するものを除く)</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">21,339 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">19,443</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,902</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,108</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">64,716 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">5,447</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">92,524</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	21,339 百万円	信用取引借入金の 本担保証券	19,443	消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	4,902	長期差入保証金代用 有価証券	1,108	信用取引借入金の 本担保証券	64,716 百万円	信用取引借証券	5,447	受入保証金代用有価証券	92,524
信用取引貸証券	23,486 百万円																												
信用取引借入金の 本担保証券	38,250																												
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	4,687																												
長期差入保証金代用 有価証券	1,447																												
信用取引借入金の 本担保証券	80,332 百万円																												
信用取引借証券	5,376																												
受入保証金代用有価証券	110,630																												
信用取引貸証券	21,339 百万円																												
信用取引借入金の 本担保証券	19,443																												
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	4,902																												
長期差入保証金代用 有価証券	1,108																												
信用取引借入金の 本担保証券	64,716 百万円																												
信用取引借証券	5,447																												
受入保証金代用有価証券	92,524																												
<p>5 社債は、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付社債であります。</p>	<p>5 社債は、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付社債であります。</p>																												
<p>6 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">証券取引責任準備金...証券取引法第51条</p>	<p>6 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">証券取引責任準備金...証券取引法第51条</p>																												
<p>7 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="text-align: right;">145,000,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">87,611,080株</td> </tr> </table>	授権株式数	145,000,000株	発行済株式総数	87,611,080株	<p>7 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">350,000,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">88,051,299株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	350,000,000株	発行済株式総数	普通株式	88,051,299株																		
授権株式数	145,000,000株																												
発行済株式総数	87,611,080株																												
授権株式数	普通株式	350,000,000株																											
発行済株式総数	普通株式	88,051,299株																											
	<p>8 当社が保有する自己株式の数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,357株</td> </tr> </table>	普通株式	2,357株																										
普通株式	2,357株																												

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<b>1 トレーディング損益の内訳</b> 株券 22 百万円 債券 1 計 22	<b>1 トレーディング損益の内訳</b> 株券等 39 百万円 債券等・その他 1 計 39
<b>2 金融収益の内訳</b> 信用取引収益 2,498 百万円 有価証券貸借取引収益 1 受取債券利子 0 収益分配金 17 受取利息 10 その他 23 計 2,549	<b>2 金融収益の内訳</b> 信用取引収益 3,162 百万円 有価証券貸借取引収益 5 受取配当金 0 その他 58 計 3,224
<b>3 金融費用の内訳</b> 信用取引費用 1,284 百万円 有価証券貸借取引費用 5 支払利息 42 有価証券品貸料 2 その他 17 計 1,350	<b>3 金融費用の内訳</b> 信用取引費用 1,201 百万円 有価証券貸借取引費用 12 支払利息 40 その他 21 計 1,274
<b>4 取引関係費の内訳</b> 支払手数料 164 百万円 取引所・協会費 258 通信・運送費 904 旅費・交通費 10 広告宣伝費 516 交際費 5 計 1,857	<b>4 取引関係費の内訳</b> 支払手数料 162 百万円 取引所・協会費 277 通信・運送費 900 旅費・交通費 10 広告宣伝費 282 交際費 4 計 1,635
<b>5 人件費の内訳</b> 役員報酬 155 百万円 従業員給与 1,087 その他の報酬給与 275 福利厚生費 172 賞与引当金繰入 111 退職給付費用 69 計 1,869	<b>5 人件費の内訳</b> 役員報酬 279 百万円 従業員給与 956 その他の報酬給与 224 福利厚生費 215 賞与引当金繰入 98 退職給付費用 10 計 1,781
<b>6 不動産関係費の内訳</b> 不動産費 206 百万円 器具・備品費 626 計 833	<b>6 不動産関係費の内訳</b> 不動産費 173 百万円 器具・備品費 482 計 655

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
7	事務費の内訳		7	
	事務委託費	947 百万円	事務委託費	2,553 百万円
	事務用品費	17	事務用品費	11
	計	964	計	2,564
8	租税公課の内訳		8	
	固定資産税及び自動車税	7 百万円	固定資産税及び自動車税	7 百万円
	印紙代	2	印紙代	3
	その他	14	その他	8
	計	22	計	19
9	その他の内訳		9	
	印刷代	46 百万円	印刷代	31 百万円
	消耗品費	1	消耗品費	1
	水道光熱費	16	水道光熱費	11
	新聞図書費	4	新聞図書費	5
	教育研修費	11	教育研修費	5
	従業員採用費	11	従業員採用費	5
	営業資料費	0	営業資料費	0
	その他	10	その他	30
	計	99	計	88
10	固定資産売却益の内訳		10	
	器具・備品	0 百万円	器具・備品	1 百万円
	計	0	計	1
11	固定資産除売却損の内訳		11	
	除却損		除却損	
	建物	0 百万円	建物	9 百万円
	器具・備品	2	器具・備品	31
	計	2	計	40
	売却損		売却損	
12			12	役員退職慰労金規程を平成14年4月1日付で廃止し、当該規程に基づく退職慰労金額291百万円を計上しております。
13			13	当社は、従来、総合設立の日本証券業厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として処理していましたが、平成14年7月31日付で当該年金基金から脱退し、脱退時に拠出した特別掛金(364百万円)を特別損失に計上しております。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)				当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	器具・備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)		器具・備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	378	341	719	取得価額相当額	367	335	702
減価償却累計額相当額	168	158	326	減価償却累計額相当額	252	237	489
期末残高相当額	210	183	393	期末残高相当額	115	98	213
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内			179 百万円	1年内			180 百万円
1年超			223	1年超			41
計			402	計			221
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			202 百万円	支払リース料			186 百万円
減価償却費相当額			190	減価償却費相当額			176
支払利息相当額			13	支払利息相当額			9
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

## (有価証券関係)

前事業年度（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）及び当事業年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）における子会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成14年3月31日現在)	当事業年度 (平成15年3月31日現在)																												
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">108 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">341</td> </tr> <tr> <td>証券取引責任準備金超過額</td> <td style="text-align: right;">205</td> </tr> <tr> <td>評価差額金</td> <td style="text-align: right;">147</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>557</b></td> </tr> </table>	未払事業税	108 百万円	減価償却超過額	341	証券取引責任準備金超過額	205	評価差額金	147	その他	49	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>557</b>	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">26 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">145</td> </tr> <tr> <td>未払役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td>証券取引責任準備金超過額</td> <td style="text-align: right;">305</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>753</b></td> </tr> </table>	未払事業税	26 百万円	貸倒引当金	145	未払役員退職慰労金	118	証券取引責任準備金超過額	305	その他有価証券評価差額金	95	その他	63	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>753</b>		
未払事業税	108 百万円																												
減価償却超過額	341																												
証券取引責任準備金超過額	205																												
評価差額金	147																												
その他	49																												
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>557</b>																												
未払事業税	26 百万円																												
貸倒引当金	145																												
未払役員退職慰労金	118																												
証券取引責任準備金超過額	305																												
その他有価証券評価差額金	95																												
その他	63																												
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>753</b>																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">42.1%</td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>同族会社に対する留保金課税</td> <td style="text-align: right;">5.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>48.0</b></td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	42.1%	永久に損金に算入されない項目	0.1	同族会社に対する留保金課税	5.8	住民税均等割	0.2	その他	0.1	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>48.0</b>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">42.1%</td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>同族会社に対する留保金課税</td> <td style="text-align: right;">1.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税率変更による繰延税金資産の減額</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>修正</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>44.7</b></td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	42.1%	永久に損金に算入されない項目	0.1	同族会社に対する留保金課税	1.8	住民税均等割	0.2	税率変更による繰延税金資産の減額	0.7	修正	0.7	その他	0.2	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>44.7</b>
法定実効税率 (調整)	42.1%																												
永久に損金に算入されない項目	0.1																												
同族会社に対する留保金課税	5.8																												
住民税均等割	0.2																												
その他	0.1																												
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>48.0</b>																												
法定実効税率 (調整)	42.1%																												
永久に損金に算入されない項目	0.1																												
同族会社に対する留保金課税	1.8																												
住民税均等割	0.2																												
税率変更による繰延税金資産の減額	0.7																												
修正	0.7																												
その他	0.2																												
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>44.7</b>																												
	<p>3 地方税法等の一部を改正する法律（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算（ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る）に使用した法定実効税率は前事業年度の42.1%から40.5%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額が22百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等の金額は18百万円増加しております。</p>																												

## ( 1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
1株当たり純資産額	354.82円	1株当たり純資産額	363.29円
1株当たり当期純利益	24.42円	1株当たり当期純利益	16.86円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	23.98円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	16.58円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)		1,478
普通株式に係る当期純利益(百万円)		1,478
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)		87,673
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳(千株)		
新株引受権(千株)		1,439
普通株式増加数(千株)		1,439
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 394,500株  詳細については、第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>(新株予約権の発行の決議)</p> <p>平成14年 6月16日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び従業員に対し、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権の発行の決議を行っております。</p> <p>1 対象者:取締役及び従業員 2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式401,000株を上限とする。</p> <p>(2) 新株予約権の総数 4,010個(新株予約権 1個につき100株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 各新株予約権の行使により発行または移転する株式 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に行使株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日における当社株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とする。ただし、その金額が新株予約権の発行日の前日の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成17年 7月15日から平成22年 7月14日まで</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 当社と対象の取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>(注) 1 株式数の調整 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は当該時点で行使されていない株式数についてのみ行われるものとする(1株未満の端数は切り捨てる)。</p> <p style="text-align: center;">調整後 株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。</p>	<p>(新株予約権の発行の決議)</p> <p>平成15年 6月22日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び従業員に対し、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権の発行の決議を行っております。</p> <p>1 対象者:取締役及び従業員 2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式403,000株を上限とする。</p> <p>(2) 新株予約権の総数 4,030個(新株予約権 1個につき100株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 各新株予約権の行使により発行または移転する株式 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に行使株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日における当社株式の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とする。ただし、その金額が新株予約権の発行日の前日の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成17年 7月15日から平成20年 7月14日まで</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 取締役会決議により決定する。</p> <p>(注) 1 株式数の調整 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は当該時点で行使されていない株式数についてのみ行われるものとする(1株未満の端数は切り捨てる)。</p> <p style="text-align: center;">調整後 株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>2 行使価額の調整</p> <p>当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとする（1円未満の端数は切り上げる）。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとする（1円未満の端数は切り上げる）。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。</p> <p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。</p>	<p>2 行使価額の調整</p> <p>当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとする（1円未満の端数は切り上げる）。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとする（1円未満の端数は切り上げる）。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。</p> <p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券

当事業年度末における投資有価証券の貸借対照表計上額が、資産の総額の1 / 100以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	339	7	13	333	57	14	276
器具・備品	608	14	151	471	244	117	227
土地	6			6			6
有形固定資産計	953	21	164	810	301	131	509
無形固定資産							
営業権	6		6			1	
ソフトウェア	2,905	2,168	2,501	2,572	462	1,411	2,109
電話加入権等	27		2	25	5	1	20
その他	53	25		78	43	13	35
無形固定資産計	2,991	2,193	2,510	2,675	510	1,426	2,165
長期前払費用	19	12	12	20	13	13	7

(注) ソフトウェアの当期増加額は、主として株式取引システム「ネットストック」の全面移管に伴う新システムの制作費用に係るものです。また、ソフトウェアの当期減少額は、この株式取引システムの全面移管に伴って旧システムの早期償却を行ったことによるものです。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		11,381	24	-	11,405
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(87,611,080)	(440,219)	( )	(88,051,299)
	普通株式 (百万円)	11,381	24		11,405
	計 (株)	(87,611,080)	(440,219)	( )	(88,051,299)
	計 (百万円)	11,381	24		11,405
資本準備金及び その他 資本剰余金	資本準備金 株式払込剰余金 (百万円)	9,230	24		9,254
	計 (百万円)	9,230	24		9,254
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (百万円)	159			159
	任意積立金 別途積立金 (百万円)	4,250			4,250
	計 (百万円)	4,409			4,409

- (注) 1 資本金、普通株式及び株式払込剰余金の増加の原因は、新株予約権の行使によるものであります。  
2 当期末における自己株式数は、2,357株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	59	373	0	59	373
賞与引当金	111	98	111		98
証券取引責任準備金	488	265			753

- (注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は洗替えに伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成15年3月31日現在における資産、負債の主な科目について詳述しますと次のとおりであります。なお、附属明細表において記載しました事項については省略しております。

a 資産の部

イ 現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金	4,882
当座預金	1,193
普通預金	3,683
別段預金	6
合計	4,887

ロ 預託金

区分	金額(百万円)
顧客分別金信託	76,701
その他の預託金	1,100
合計	77,801

八 信用取引資産

科目	金額(百万円)
信用取引貸付金	72,777
信用取引借証券担保金	5,566
合計	78,343

b 負債の部

イ 信用取引負債

科目	金額(百万円)
信用取引借入金	20,042
日本証券金融	17,313
大阪証券金融	2,637
中部証券金融	92
信用取引貸証券受入金	20,171
合計	40,213

ロ 預り金

内訳	金額(百万円)
顧客からの預り金	35,148
その他の預り金	108
合計	35,256

ハ 受入保証金

内訳	金額(百万円)
信用取引受入保証金	44,894
その他の受入保証金	2,849
合計	47,743

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3カ月以内
株主名簿閉鎖の期間	
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	一枚につき215円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	決算期末(3月末)および中間決算期末(9月末)時点での所有株式数が1,000株以上である株主および実質株主に対し、「日経会社情報」または「会社四季報」を進呈  3月末時点の株主には「夏号」および「秋号」を、 9月末時点の株主には「新春号」および「春号」を進呈

## 第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第86期（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日） 平成14年6月17日に関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成14年6月18日に関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書の訂正報告書

(2)に関する訂正報告書を平成14年6月28日に関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

(1)に関する訂正報告書を平成14年7月9日に関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

平成14年8月6日、平成14年9月2日、平成14年10月2日、平成14年11月5日、平成14年12月3日、平成15年1月7日、平成15年2月6日、平成15年3月6日、平成15年4月1日、平成15年5月2日、平成15年6月5日に関東財務局長に提出

(6) 半期報告書

第87期中（自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日） 平成14年12月20日に関東財務局長に提出

(7) 半期報告書の訂正報告書

(6)に関する訂正報告書を平成15年5月8日に関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 監 査 報 告 書

平成14年6月16日

松 井 証 券 株 式 会 社

代表取締役社長 松 井 道 夫 殿

## 中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 五十嵐 則 夫  
関与社員

関与社員 公認会計士 小 林 昭 夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が松井証券株式会社及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 追加情報の注記に記載のとおり、会社は、当連結会計年度より、改正後の「証券業経理の統一について」が適用されることとなるため、これにより連結財務諸表を作成している。

以 上

---

( ) 上記は、当社が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前連結会計年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

# 独立監査人の監査報告書

平成15年6月22日

松井証券株式会社  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 五十嵐 則 夫  
関与社員

関与社員 公認会計士 小 林 昭 夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 監 査 報 告 書

平成14年6月16日

松 井 証 券 株 式 会 社

代表取締役社長 松 井 道 夫 殿

## 中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 五十嵐 則 夫  
関与社員

関与社員 公認会計士 小 林 昭 夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が松井証券株式会社の平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）追加情報の注記に記載のとおり、会社は、当事業年度より、改正後の「証券業経理の統一について」が適用されることとなるため、これにより財務諸表を作成している。

以 上

---

（ ）上記は、当社が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前事業年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

# 独立監査人の監査報告書

平成15年6月22日

松井証券株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 五十嵐 則 夫  
関与社員

関与社員 公認会計士 小 林 昭 夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 有価証券報告書の訂正報告書

(証券取引法第24条の2第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成14年4月1日  
(第87期) 至 平成15年3月31日

## 松井証券株式会社

(541 - 081)

第87期（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

# 有価証券報告書の訂正報告書

本書は証券取引法第24条の2第1項に基づく報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年7月10日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

松井証券株式会社

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 証券取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成15年7月10日

**【事業年度】** 第87期（自平成14年4月1日至平成15年3月31日）

**【会社名】** 松井証券株式会社

**【英訳名】** MATSUI SECURITIES CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 松井道夫

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋一丁目20番7号

**【電話番号】** 03(3281)3121

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務部長 今田弘仁

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋一丁目20番7号

**【電話番号】** 03(3281)3121

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務部長 今田弘仁

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成15年6月23日に提出いたしました第87期事業年度（自平成14年4月1日至平成15年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(7) ストックオプション制度の内容

3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(7) 【ストックオプション制度の内容】

(訂正前)

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は提出日(平成15年6月23日)現在(ただし、平成15年6月1日以降提出日までの期間における新株予約権の行使による株式の数への影響は考慮しておりません)で記載すると以下のとおりです。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

株主総会特別決議年月日	平成14年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 従業員 24
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 320,000 従業員 44,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	610,902,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成22年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じた次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

3 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行なうものとします。

4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

5 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なうものとします。

6 権利行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。  
ただし、当社ならびにその子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではないものとします。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
  - (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
  - (4) その他の条件については、当社と対象の取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
- 7 付与対象者の区分について、1名が提出日現在において、提出会社との関係が当社の使用人から当社の取締役へと変更になっております。
  - 8 当社と付与対象者は、平成14年7月1日に付与契約を締結しております。

株主総会特別決議年月日	平成15年6月22日
付与対象者の区分	取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	上限403,000
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成20年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注) 1 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に行使株式数を乗じた金額とします。  
行使価額は、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とします。ただし、その金額が新株予約権の発行日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行なうものとします。

- 5 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 6 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なうものとします。
- 7 権利行使の条件
  - (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。  
ただし、当社または当社の子会社の従業員の定年または会社都合による退職など正当な理由ある場合、および、退任する当社または当社の子会社の取締役または監査役に正当な理由ある場合にはこの限りではないものとします。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
  - (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
  - (4) その他の条件については、取締役会決議により決定します。

#### 旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権

株主総会特別決議年月日	平成13年 1月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 31 会社都合による退職者 11
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 78,634 従業員 119,381 会社都合による退職者 7,671
新株引受権の行使時の払込金額(円)	22,625,460
新株引受権の行使期間	平成15年 2月 1日から 平成18年 1月31日まで
新株引受権の行使の条件	(注) 7
新株引受権の譲渡に関する事項	第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることはできない。

(注) 1 当社が新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整はその時点での対象者が、新株引受権を行使していない付与された株式の数についてのみ行われるものとします(1株未満の株式は切り捨てる)。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

- 2 当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとします(1株未満の株式は切り捨てる)。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める付与株式の調整を行なうものとします。
- 4 当社が新規発行前の株価を下回る払込価額で、新株を発行する時は、次の算式により調整されるものとします(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 5 当社が株式の分割または併合を行う時は、次の算式により調整されるものとします(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 6 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める発行価額の調整を行なうものとします。

7 権利行使の条件

(1)以下の場合、権利を喪失します。

- ・役員または使用人として在任・在籍しなくなった場合。ただし、会社都合による退職および定年退職による場合を除く。
- ・就業規則により出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合。
- ・破産宣告を受けた場合。
- ・禁固以上の刑に処せられた場合。

(2)その他、権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「ストック・オプション契約書」に定めるところとします。

8 なお、平成13年3月11日の株主割当有償増資による無額面株式発行及び平成13年6月5日の株主割当有償増資による無額面株式発行の実施に伴い、株式の数及び新株引受権の行使時の払込金額は、上記計算式により調整されております。また付与対象者の区分について、3名が提出日現在において、提出会社との関係が当社の使用人から当社の取締役へと変更になっております。

9 当社と付与対象者は、平成13年3月7日に付与契約を締結しております。

株主総会特別決議年月日	平成13年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 従業員 118 __会社都合による退職者 17
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 674,804 従業員 267,089 __会社都合による退職者28,373
新株引受権の行使時の払込金額(円)	127,104,846
新株引受権の行使期間	平成15年12月1日から 平成19年1月31日まで
新株引受権の行使の条件	(注)7
新株引受権の譲渡に関する事項	第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることはできない。

(注) 1 当社が新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整はその時点での対象者が、新株引受権を行使していない付与された株式の数についてのみ行われるものとします(1株未満の株式は切り捨てる)。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとします(1株未満の株式は切り捨てる)。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める付与株式の調整を行なうものとします。

4 当社が新規発行前の株価を下回る払込価額で、新株を発行する時は、次の算式により調整されるものとします(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5 当社が株式の分割または併合を行う時は、次の算式により調整されるものとします(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

6 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める発行価額の調整を行なうものとします。

7 権利行使の条件

(1) 以下の場合、権利を喪失します。

- ・役員または使用人として在任・在籍しなくなった場合。ただし、会社都合による退職および定年退職による場合を除く。
- ・就業規則により出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合。
- ・破産宣告を受けた場合。
- ・禁固以上の刑に処せられた場合。

(2) その他、権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「ストック・オプション契約書」に定めるところとします。

8 なお、平成13年6月5日の株主割当有償増資による無額面株式発行の実施に伴い、株式の数及び新株引受権の行使時の払込金額は、上記計算式により調整されております。また付与対象者の区分について、2名が提出日現在において、提出会社との関係が当社の使用人から当社の取締役へと変更になっております。

9 当社と付与対象者は、平成13年6月6日に付与契約を締結しております。

(訂正後)

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は提出日(平成15年6月23日)現在(ただし、平成15年6月1日以降提出日までの期間における新株予約権の行使による株式の数への影響は考慮しておりません)で記載すると以下のとおりです。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

株主総会特別決議年月日	平成14年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 従業員 24
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 320,000 従業員 44,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	610,902,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成22年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じた次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとし、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとし、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとし、

3 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行なうものとし、

4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

5 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なうものとし、

6 権利行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとし、

ただし、当社ならびにその子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではないものとし、

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとし、

(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとし、

- (4) その他の条件については、当社と対象の取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
- 7 付与対象者の区分について、1名が提出日現在において、提出会社との関係が当社の使用人から当社の取締役へと変更になっております。
- 8 当社と付与対象者は、平成14年7月1日に付与契約を締結しております。

株主総会特別決議年月日	平成15年6月22日
付与対象者の区分	取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	上限403,000
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成20年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注) 1 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に行使株式数を乗じた金額とします。行使価額は、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とします。ただし、その金額が新株予約権の発行日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行なうものとします。
- 5 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 6 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なうものとします。

- 7 権利行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。

ただし、当社または当社の子会社の従業員の定年または会社都合による退職など正当な理由ある

場合、および、退任する当社または当社の子会社の取締役または監査役に正当な理由ある場合にはこの限りではないものとします。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- (4) その他の条件については、取締役会決議により決定します。

#### 旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権

株主総会特別決議年月日	平成13年 1月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 31 会社都合による退職者 11
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 78,634 従業員 119,381 会社都合による退職者 7,671
新株引受権の行使時の払込金額(円)	22,625,460
新株引受権の行使期間	平成15年 2月 1日から 平成18年 1月31日まで
新株引受権の行使の条件	(注) 7
新株引受権の譲渡に関する事項	第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることはできない。

(注) 1 当社が新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整はその時点での対象者が、新株引受権を行使していない付与された株式の数についてのみ行われるものとします(1株未満の株式は切り捨てる)。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとします(1株未満の株式は切り捨てる)。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

3 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める付与株式の調整を行なうものとします。

4 当社が新規発行前の株価を下回る払込価額で、新株を発行する時は、次の算式により調整されるものとします(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5 当社が株式の分割または併合を行う時は、次の算式により調整されるものとします(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

6 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める発行価額の調整を行なうものとします。

7 権利行使の条件

(1) 以下の場合、権利を喪失します。

- ・役員または使用人として在任・在籍しなくなった場合。ただし、会社都合による退職および定年退職による場合を除く。
- ・就業規則により出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合。
- ・破産宣告を受けた場合。
- ・禁固以上の刑に処せられた場合。

(2)その他、権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「ストック・オプション契約書」に定めるところとします。

- 8 なお、平成13年3月11日の株主割当有償増資による無額面株式発行及び平成13年6月5日の株主割当有償増資による無額面株式発行の実施に伴い、株式の数及び新株引受権の行使時の払込金額は、上記計算式により調整されております。
- 9 当社と付与対象者は、平成13年3月7日に付与契約を締結しております。

株主総会特別決議年月日	平成13年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 従業員 118 <u>退任した取締役 2</u> 会社都合による退職者 17
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 674,804 従業員 267,089 <u>退任した取締役 29,770</u> 会社都合による退職者28,373
新株引受権の行使時の払込金額(円)	131,004,716
新株引受権の行使期間	平成15年12月1日から 平成19年1月31日まで
新株引受権の行使の条件	(注)7
新株引受権の譲渡に関する事項	第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることはできない。

(注) 1 当社が新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整はその時点での対象者が、新株引受権を行使していない付与された株式の数についてのみ行われるものとします(1株未満の株式は切り捨てる)。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとします(1株未満の株式は切り捨てる)。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める付与株式の調整を行なうものとします。

4 当社が新規発行前の株価を下回る払込価額で、新株を発行する時は、次の算式により調整されるものとします(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5 当社が株式の分割または併合を行う時は、次の算式により調整されるものとします(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

6 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める発行価額の調整を行なうものとします。

7 権利行使の条件

(1)以下の場合、権利を喪失します。

- ・役員または使用人として在任・在籍しなくなった場合。ただし、会社都合による退職および定年退職による場合を除く。
- ・就業規則により出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合。
- ・破産宣告を受けた場合。
- ・禁固以上の刑に処せられた場合。

(2)その他、権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「ストック・オプション契約書」に定めるところとします。

- 8 なお、平成13年6月5日の株主割当有償増資による無額面株式発行の実施に伴い、株式の数及び新株引受権の行使時の払込金額は、上記計算式により調整されております。また付与対象者の区分について、3名が提出日現在において、提出会社との関係が当社の従業員から当社の取締役2名及び退任した取締役1名へと変更になっております。
- 9 当社と付与対象者は、平成13年6月6日に付与契約を締結しております。

# 有価証券報告書の訂正報告書

(証券取引法第24条の2第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成14年4月1日  
(第87期) 至 平成15年3月31日

## 松井証券株式会社

(541 - 081)

第87期（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

# 有価証券報告書の訂正報告書

本書は証券取引法第24条の2第1項に基づく報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年12月16日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

松井証券株式会社

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 証券取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成16年12月16日

**【事業年度】** 第87期(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

**【会社名】** 松井証券株式会社

**【英訳名】** MATSUI SECURITIES CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 松井道夫

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区麹町一丁目4番地

**【電話番号】** 03(5216)0653

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 今田弘仁

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区麹町一丁目4番地

**【電話番号】** 03(5216)0653

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 今田弘仁

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成15年6月23日に提出いたしました第87期(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)の有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第3 設備の状況

2 主要な設備の状況

(1) 提出会社

第5 経理の状況

2 財務諸表等

(1)財務諸表

注記事項

(貸借対照表関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第3 【設備の状況】

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(訂正前)

店名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具・備品	土地 (面積㎡)	合計	
本店 (箱崎センターを含む)	東京都 中央区	その他設備	59	349	( )	408	122
日本橋センター	東京都 中央区	その他設備	3	5	( )	8	36
カスタマーサポート センター新宿	東京都 新宿区	その他設備			( )		13

(注) 本店については、当社子会社である松井土地建物株式会社より賃借しております。また、箱崎センター及び日本橋センターについては、当社子会社である松井土地建物株式会社より転貸借しております。カスタマーサポートセンター新宿については、トランスコスモス株式会社に対して設備使用料を支払っております。

(訂正後)

店名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具・備品	土地 (面積㎡)	合計	
本店 (箱崎センターを含む)	東京都 中央区	その他設備	49	217	( )	266	122
日本橋センター	東京都 中央区	その他設備	4	5	( )	10	36
カスタマーサポート センター新宿	東京都 新宿区	その他設備			( )		13

(注) 本店については、当社子会社である松井土地建物株式会社より賃借しております。また、箱崎センター及び日本橋センターについては、当社子会社である松井土地建物株式会社より転貸借しております。カスタマーサポートセンター新宿については、トランスコスモス株式会社に対して設備使用料を支払っております。

第5 【経理の状況】

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

注記事項

(貸借対照表関係)

(訂正前)

前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)			
1	有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 46 百万円 器具・備品 247 計 293	1	有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 57 百万円 器具・備品 244 計 301		
2	ソフトウェアには、構築中の自社利用ソフトウェア原価136百万円が含まれております。	2			
3	担保に供されている資産は次のとおりであります。				
前事業年度					
被担保債務		担保に供されている資産			
科目	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	建物 (百万円)	計 (百万円)	
短期借入金(長期借入金の一年以内返済予定を除く。)					
金融機関借入金	350	49		49	
長期借入金(一年以内返済予定を含む。)					
金融機関借入金	240		91	91	
計	590	49	91	140	
当事業年度					
被担保債務		担保に供されている資産			
科目	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	建物 (百万円)	計 (百万円)	
短期借入金(長期借入金の一年以内返済予定を除く。)					
金融機関借入金	50	88		88	
長期借入金(一年以内返済予定を含む。)					
金融機関借入金	31	53	89	142	
計	81	141	89	230	
(注) 1 担保に供されている資産の価額は、貸借対照表計上額によっております。		(注) 1 担保に供されている資産の価額は、貸借対照表計上額によっております。			
2 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金に対して494百万円、長期借入金に対して93百万円、信用取引借入金に対して1,828百万円、一般貸株の担保として184百万円それぞれ差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して17,242百万円差し入れております。		2 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金に対して558百万円、長期借入金に対して12百万円、信用取引借入金に対して1,549百万円、一般貸株の担保として174百万円それぞれ差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して14,360百万円差し入れております。			

前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)																												
<p>4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 (上記 3 に属するものを除く)</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">23,486 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">38,250</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,687</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,447</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">80,332 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">5,376</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">110,630</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	23,486 百万円	信用取引借入金の本担保証券	38,250	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	4,687	長期差入保証金代用有価証券	1,447	信用取引借入金の本担保証券	80,332 百万円	信用取引借証券	5,376	受入保証金代用有価証券	110,630	<p>4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 (上記 3 に属するものを除く)</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">21,339 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">19,443</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,902</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,108</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">64,716 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">5,447</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">92,524</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	21,339 百万円	信用取引借入金の本担保証券	19,443	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	4,902	長期差入保証金代用有価証券	1,108	信用取引借入金の本担保証券	64,716 百万円	信用取引借証券	5,447	受入保証金代用有価証券	92,524
信用取引貸証券	23,486 百万円																												
信用取引借入金の本担保証券	38,250																												
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	4,687																												
長期差入保証金代用有価証券	1,447																												
信用取引借入金の本担保証券	80,332 百万円																												
信用取引借証券	5,376																												
受入保証金代用有価証券	110,630																												
信用取引貸証券	21,339 百万円																												
信用取引借入金の本担保証券	19,443																												
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	4,902																												
長期差入保証金代用有価証券	1,108																												
信用取引借入金の本担保証券	64,716 百万円																												
信用取引借証券	5,447																												
受入保証金代用有価証券	92,524																												
<p>5 社債は、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付社債であります。</p>	<p>5 社債は、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付社債であります。</p>																												
<p>6 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">証券取引責任準備金...証券取引法第51条</p>	<p>6 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">証券取引責任準備金...証券取引法第51条</p>																												
<p>7 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="text-align: right;">145,000,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">87,611,080株</td> </tr> </table>	授権株式数	145,000,000株	発行済株式総数	87,611,080株	<p>7 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">350,000,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">88,051,299株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	350,000,000株	発行済株式総数	普通株式	88,051,299株																		
授権株式数	145,000,000株																												
発行済株式総数	87,611,080株																												
授権株式数	普通株式	350,000,000株																											
発行済株式総数	普通株式	88,051,299株																											
	<p>8 当社が保有する自己株式の数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,357株</td> </tr> </table>	普通株式	2,357株																										
普通株式	2,357株																												

(訂正後)

前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)
1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 46 百万円 器具・備品 247 計 293	1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 57 百万円 器具・備品 244 計 301
2 ソフトウェアには、構築中の自社利用ソフトウェア原価136百万円が含まれております。	2
3 担保に供されている資産は次のとおりであります。	

前事業年度

被担保債務		担保に供されている資産		
科目	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	建物 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金(長期借入金の一年以内返済予定を除く。)				
金融機関借入金	350	49		49
長期借入金(一年以内返済予定を含む。)				
金融機関借入金	240		91	91
計	590	49	91	140

当事業年度

被担保債務		担保に供されている資産		
科目	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	建物 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金(長期借入金の一年以内返済予定を除く。)				
金融機関借入金	50	88		88
長期借入金(一年以内返済予定を含む。)				
金融機関借入金	31	53	89	142
計	81	141	89	230

(注) 1 担保に供されている資産の価額は、貸借対照表計上額によっております。

2 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金に対して494百万円、長期借入金に対して93百万円、信用取引借入金に対して1,828百万円、一般貸株の担保として184百万円それぞれ差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して17,242百万円差し入れております。

(注) 1 担保に供されている資産の価額は、貸借対照表計上額によっております。

2 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金に対して558百万円、長期借入金に対して12百万円、信用取引借入金に対して1,549百万円、一般貸株の担保として174百万円それぞれ差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して14,360百万円差し入れております。

前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)																												
<p>4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 (上記 3 に属するものを除く)</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">23,486 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">38,250</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,687</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,447</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">80,332 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">5,376</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">110,630</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	23,486 百万円	信用取引借入金の本担保証券	38,250	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	4,687	長期差入保証金代用有価証券	1,447	信用取引貸付金の本担保証券	80,332 百万円	信用取引借証券	5,376	受入保証金代用有価証券	110,630	<p>4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 (上記 3 に属するものを除く)</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">21,339 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">19,443</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,902</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,108</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">64,716 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">5,447</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">92,524</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	21,339 百万円	信用取引借入金の本担保証券	19,443	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	4,902	長期差入保証金代用有価証券	1,108	信用取引貸付金の本担保証券	64,716 百万円	信用取引借証券	5,447	受入保証金代用有価証券	92,524
信用取引貸証券	23,486 百万円																												
信用取引借入金の本担保証券	38,250																												
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	4,687																												
長期差入保証金代用有価証券	1,447																												
信用取引貸付金の本担保証券	80,332 百万円																												
信用取引借証券	5,376																												
受入保証金代用有価証券	110,630																												
信用取引貸証券	21,339 百万円																												
信用取引借入金の本担保証券	19,443																												
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	4,902																												
長期差入保証金代用有価証券	1,108																												
信用取引貸付金の本担保証券	64,716 百万円																												
信用取引借証券	5,447																												
受入保証金代用有価証券	92,524																												
<p>5 社債は、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付社債であります。</p>	<p>5 社債は、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付社債であります。</p>																												
<p>6 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">証券取引責任準備金...証券取引法第51条</p>	<p>6 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">証券取引責任準備金...証券取引法第51条</p>																												
<p>7 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="text-align: right;">145,000,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">87,611,080株</td> </tr> </table>	授権株式数	145,000,000株	発行済株式総数	87,611,080株	<p>7 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">350,000,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">88,051,299株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	350,000,000株	発行済株式総数	普通株式	88,051,299株																		
授権株式数	145,000,000株																												
発行済株式総数	87,611,080株																												
授権株式数	普通株式	350,000,000株																											
発行済株式総数	普通株式	88,051,299株																											
	<p>8 当社が保有する自己株式の数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,357株</td> </tr> </table>	普通株式	2,357株																										
普通株式	2,357株																												